
平成30年 第4回 築上町議会定例会会議録 (第4日)

平成30年12月13日 (木曜日)

議事日程 (第4号)

平成30年12月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (12名)

1番 宗 晶子君	2番 小林 和政君
3番 鞆野 希昭君	4番 池亀 豊君
5番 工藤 久司君	6番 宮下 久雄君
8番 信田 博見君	9番 田村 兼光君
10番 塩田 文男君	11番 武道 修司君
12番 丸山 年弘君	13番 田原 宗憲君

欠席議員 (1名)

14番 吉元 成一君

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君 総務係長 城山 琴美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
教育長	亀田 俊隆君		
会計管理者兼会計課長			永野 賀子君
総務課長	元島 信一君	財政課長	椎野 満博君

企画振興課長	………	種子 祐彦君	人権課長	………	武道 博君
住民課長	………	神崎 博子君	福祉課長	………	首藤 裕幸君
産業課長	………	今富 義昭君	建設課長	………	神崎 秀一君
都市政策課長	………	竹本 信力君	上水道課長	………	福田 記久君
下水道課長	………	西田 哲幸君	総合管理課長	………	吉留梯一郎君
環境課長	………	長部 仁志君	商工課長	………	野正 修司君
学校教育課長	………	鍛冶 孝広君	生涯学習課長	………	古市 照雄君
農業委員会事務局長	…	平田 美樹君	税務課課長補佐	………	田村 貴志君
監査事務局長	………	石井 紫君			

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
池 亀 豊	1. 介護保険について	①介護保険料について ②包括ケア会議について ③広域連合について
	2. 子どもの安全を守るための計画について	①空調機器（特にクーラー）未設置校の状況について また災害時の避難所となる学校体育館等の計画について ②通学路の危険箇所の把握について（至急対策を要する6ヶ所の残りの5ヶ所の計画）
	3. 築城基地の施設整備及びMV-22オスプレイの築城基地使用について	①駐機場、燃料タンク、弾薬庫、庁舎、宿舎、倉庫、滑走路等の施設整備について ②米軍輸送機MV-22オスプレイの築城基地使用について
工 藤 久 司	1. 築城基地について	①新聞報道等の内容について（滑走路延長、弾薬庫、燃料タンク、宿舎等の新設、また日米共同訓練でのオスプレイの駐機等、地元、議会への説明は） ②戦闘機へのマスコットキャラクター使用の経緯について
	2. 公共事業について	①庁舎建設検討委員会の答申も含めた進捗状況について（支所の活用） ②八津田小学校建替えの進捗状況について ③駅周辺整備に関する進捗状況について ④今後計画している事業について
	3. 学校通学路について	①椎田小、築城小学校付近の信号機の問題について ②西角田小学校の時間車両進入禁止道路について
小 林 和 政	1. 日本は腐った、築上町もか	腐敗は、権力の独断専行と隠蔽体質の中で増長するが ①庁舎建設事業の進め方は、あまりにも独断すぎないか ②消防本部の用途不明金問題の対応は、隠蔽体質の闇を守るためのものか

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（田村 兼光君） 日程第1、一般質問です。

発言は、昨日の続きの議員からとします。質問は前の質問席から行ってください。答弁を行う者は、所属と氏名を告げて発言してください。

これより順番に発言を許します。

では6番目に、4番、池亀豊議員。

○議員（4番 池亀 豊君） おはようございます。4番、池亀です。通告に従いまして質問をします。

初めに、介護保険について。

まず1番目に介護保険料についてです。

前回の介護保険の質問で、今後3年間のかかるであろう介護費用、それを皆さんで割って負担をしていくようになっているとお答えがありました。この介護保険料は、2000年の制度開始時、2,911円の保険料だったものが、広域連合Aグループで8,048円、Bグループで6,197円、Cグループ、5,258円と、築上町の入っているBグループでは倍以上と高くなっています。年金から天引きされる保険料の増大は、年金給付の減額もあり、年金生活者の生活困難を増大させています。

国民の6人に1人は貧困ライン以下の生活をしており、ひとり親世帯の貧困率は先進諸国で最悪の水準です。高齢者の孤立死、孤独死も増大しており、介護心中、自殺件数は年間40件、50件を超えており、毎週1件の割合で発生しています。こうした貧困にあえぐ母子家庭や年金生活者などの生活実態から見て、3年ごとにどんどん上がっていく保険料は、国民が生きていくことを困難にしているのではないかと考えます。

福祉課にお尋ねいたします。

築上町民の幸せを守るために、地方公共団体として何ができるのか。どんどん上がっていく高い保険料、ぜひお考えいただいて、頑張ってもらいたい、いってほしいという私の気持ちを申し述べて、国の制度ですので、困難なことが多いでしょうけど、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 首藤福祉課長。

○福祉課長（首藤 裕幸君） 福祉課の首藤でございます。

ただいまの池亀議員の御質問に対して回答をさせていただきます。

介護保険の制度によって、今後かかる3年間の介護保険のサービス料をみんなで負担するというような形で今、制度がなっております。実態として、介護保険料というのが上がってきているのが実態となっております。国のほうも、このままではいけないということで、今、各自治体のほうに、地域包括ケア会議等を設けて、いかに介護保険サービスを、本当に必要な方は利用すべきなんです、利用する手前で、なるべく健康を維持できるような形ができないかということで、今しております。本町におきましても、包括支援センターを直営で置きまして、その辺について、ずっと取り組んではきておるところでございます。

今後、先日の鞆野議員の質問でもありました協議体のほうでも、こういった互助力とか共助とかの力を強めまして、今後こういった介護保険料が抑えていけたらと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 今の御答弁にもありましたように、鞆野議員の質問に対するお答え、町長がおっしゃいました、いい意味での共助、助け合いの行うという、そういう意味での今の御答弁の内容でしたらいいんですけど、次の地域包括ケア会議についてという質問に移ります。

前回、ケアプランの適正化についてという質問に対して、よりよいケアというのはどういうことかというのを話し合う、アドバイザー的に町は入るという答弁がございました。

2017年5月26日に成立した改定介護保険法の目指すもの、先ほどおっしゃいました政府の目指すものは、政府の改定法説明資料にありますように、要介護認定率が下がった自治体を先進的取り組みと評価し、この先進的取り組みを全自治体に広げ、要介護状態改善目標を計画に定め、その実績を国に報告することを義務づけています。

厚生労働省は、2018年2月28日に、高齢者の自立支援重度化防止等の取り組みを支援するための交付金に関する評価指標を公表しました。この評価指標では、保険者のケアマネジメントに関する基本方針を伝えるためのガイドラインまたは文書を作成した上で周知、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を介護支援専門員に対して伝えている。を挙げています。

また、地域ケア会議において、自立支援重度化防止等に資する観点から、個別事例の検討を行い、対応策を講じているか、個別事例の検討等を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か、生活援助の訪問回数の多いケアプランの地域ケア会議での検証について実施体制を確保しているか、地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ実行しているかと、地域ケア会議において、ケアマネジャーに対し自立支援型へと変えていくことを指導するものとなっております。今、首藤課長がおっしゃったことですね。

これは、私が前回の質問で言ったように、利用抑制につながるものではないかと、私はそう考えます。これを先ほどの御答弁のように、よりよいケアとはどういうことかというのを話し合うというのは、私はちょっと違うんじゃないかと。

築上町では、こうした目標設定をせずに、介護認定とサービス利用を阻害するような介護保険事業にしない。地域包括支援センター、ケアマネジャー、事業者に自立支援型を押しつけないという方針で、先ほど町長がおっしゃったいい意味での、そういう方針で行っているということでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 首藤福祉課長。

○福祉課長（首藤 裕幸君） 福祉課、首藤でございます。

押しつけないというか、もちろん、国のほうの方針に従わないといけないところもございますので、当町といたしましても、包括ケア会議、定例会議を毎月開催をいたしております。そして、全体会議というものを年に2回、開催させていただいております。その中で、ケアマネジャーだけではなくて、薬剤師、作業療法士、歯科衛生士、管理栄養士、また、全体会議のほうでは、医療機関等の医師等も入っていただいて、よりよい本当の介護サービスとは何かというのを模索しているところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 大変すばらしいと思います。

首藤課長も知っていると思いますけど、全国の自治体では、政府の方針を受けて、利用抑制を図り、介護が、要支援1とか2の方が介護から外されて、糖尿病とかああいう病気で外されて、もう一遍に要介護5に進んだ方なんかはいらっしゃるという例も、テレビの報道なんかでやっております。ぜひ、先ほどの御答弁にあるように、築上町は、そういう利用抑制につながらないような方向で頑張っていたいただきたいと思います。

次に、広域連合について質問します。

前回の私の質問への町長の答弁で、減免の質問ですけど、苅田町は単独でやっております。そういう形の中で独自の政策ができるんですけども、県下連合という形の中であれば、全国的に見て、標準的なことしかできないという答弁がございました。

この広域連合が2000年、当時、発足当初に掲げたメリットの大半は、私は破綻していると思います。特に、広域連合Aグループの保険料は全国2位と、高齢者の負担の限界をはるかに超えています。せめて、低所得者に独自の減免をとって、高齢者の悲痛な声が届かないこの制度、身近な生活圏域で医療・介護予防生活支援、住居など、必要なサービスを提供するために、基礎自治体である築上町が単独保険者になるべきではないかと考えます。

今月9日、第183年忌延塚奉行追善供養祭が開催され、毎年、ほかの行事と重なり出席することがなかったのですが、ことしは議会初日、町長から、議員の出席を強く訴えられ、ほかの行事を断念し、供養祭に出席しました。

素直に驚きました。築城郡奉行延塚卯右衛門敷充が、旧椎田村の郡屋において切腹した。そして、その理由が、人々の生活が破たんしてしまっでは取り返しがつかない。貸し付けた根付料の取り立てを容赦したのである。これから春にかけて、農村が荒廃し、田植えもできない状況になっては何よりも大不忠と考えたとされております。町長にぜひ、今に生きる築上町の延塚奉行になっていただき、町民の皆さんの悲痛な叫びにこたえることのできる単独保険者になることをぜひ考えていただきたいと思います。考えていただけませんか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 延塚奉行の供養祭の御参列、ありがとうございました。

私もその気持ちでは仕事はしておるんですけど、やっぱり、財政的な問題考えれば、なかなか得ないという形になりますし、そのところ、非常に難しい問題。本当に、築上町に住む皆さんが、負担が少なくて生活できればいいんですけど、それはそう、現代と昔の違いといいますかね、それもあると思いますけれども、基本的には、介護保険の質問でございましたけど、介護保険も、これは発足の当初、やっぱり事務費を少なくしようと。共同事務でやれば、単独でやるよりは、職員の人件費あたりが浮くと、こういう考え方で発足をして、本来なら、保険料は県下同じ率であるべきだと考えるんですが、余りにも、給付に今、差があるというふうなことで、A、B、Cというランク付けがされております。そして、この築上町はBランクということで、基本的にはCに近かったような気がしておりますけど、時によっては、若干上下しますけど、Cに近かったんじゃないかなと思いますけれども、そういう形の中で、Aランクのところは非常に、これは炭鉱地帯、田川地区がAランクが多いわけでございますけれども、そういうことで、やっぱり、これも高齢化、いわゆる国の政策に私はよるものじゃないかなと思っております。

やはり、高齢者が多くなれば、どうしても給付が高くなると、これはもう当然のことでございます。そういうことで、元気な高齢者対策をやっていかなければいけない。

長野県では、私も研修に行きましたけど、いわゆる、ぴんぴんころりという政策を私どもはやっておりますということで、元気に、そして、亡くなる時はもう、そんなに病まないで亡くなろうと、そういう考え方の町政のところ、視察に行きました。

ここはまた、信州大学という大学があって、この医学部と連携しながらやっておるということもあるようでございますけれども、非常に長寿の、そして、元気のいいお年寄りの皆さんがたくさんおるといふことで、長野、信州のほうは、ほとんどの市町村、そういう状況になっておるといふふうなことで、これはやっぱり、やればできるんだなというふうなことで、少しではございま

すけど、私どもも特定高齢者ということで、まだ介護保険の認定を受けない方々の、いわゆる体の訓練というふうなことで、そういう頭の体操、体の体操というふうなことで、一応、微々たる力ではございますけど、そういうものには実行しておると、こういう状況でございますんで、お金があればどんどんやりたいんですけど、そこのところを御斟酌していただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 先ほど言いましたように、広域連合の、今言いました事務の経費、それから保険料を公平にするって、同じような金額にするという当初の目的というのが、もう今、はっきり言いまして破綻していると思うんですね。

それで、先ほど言いましたように、町民の声が、広域連合では届きにくい。やはり、今、単独保険者になっている市町村というのは、前、広域連合に入ってたところが多いですよね。だから、単独保険者になったほうが、町民の皆さんの声をよく聞くことができるし、これからやっぱり、単独保険者になることを目指して行ってほしいという私の質問を申し述べまして、この質問を終わります。

次に、2番目の子供の安全を守るための計画について。

前回、9月議会でも同じ質問をしたんですが、初めに空調機器、特にクーラー、未設置校の状況について、また、災害時の避難所となる学校体育館の計画についてです。

昨日、鞆野議員が質問しまして答弁がありました。平成30年度文科省補正予算で、児童生徒等の熱中症対策として、全国の公立小中学校等へ空調を設置、さらに、特例的な処置として、地方負担分について、元利償還金の交付税算入率を引き上げ、817億円が補正されました。

文科省は、補正予算のつけられたものは全額資金手当てがあるため、予算上難しいと考えている。自治体にもぜひ申請してほしいと、普通教室で未設置がある自治体で申請していないところは、文科省が電話をかけ申請を促したと言っておりました。

この臨時特例交付金、昨日、12月4日に事業内定が来たと言いましたが、先ほど、文科省が電話をかけたと言っていましたけど、文科省からそういう申請を促されたような経過がありましたか。

○議長（田村 兼光君） 学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

この臨時交付金については、県から授業用の希望調査があったときに、築上町はすぐに希望の回答をしておりました、特に、文科省からの電話等はございませんでした。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） この臨時特例交付金、1教室当たり幾らでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 学校教育課長。

○学校教育課長（鍛治 孝広君） 学校教育課、鍛治でございます。

ちょっと資料を持ち合わせておりません。申しわけございません。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 文科省は、1教室当たりの単価を150万円と積算しています。

そして、その中の3分の1、50万円を1教室当たり補助するとしています。そして、残りの100万円のうち、元利償還金の交付税算入率というのが6割補助するということで、実質、40万円を市町村は、1教室当たり負担するとおっしゃってます。

ただ、政府は150万円と積算しているんですが、築上町はどのぐらい、1教室使うかわからないんですけど、全国の自治体では300万円ぐらい、1教室かかっているところが多くありまして、300万円かかると、今の計算でいきますと、自治体の負担が190万円になるということで、先日、4日に衆議院の総務委員会で総務省にそのことを質問しまして、総務省の答弁が、地方団体の財政運営に支障が生じることのないよう、関係部署と十分に調整するとおっしゃってます。ぜひたくさんいただいていたいて、築上町の負担が少なくなるように頑張っていたきたいと思います。

次に、エアコンの電気代ですが、11月22日の参議院総務委員会で、石田総務相は、冷房整備に係る電気代について、来年度から所要額の見込みを普通交付税に適切に措置すると答弁しました。総務省は6、7、8、9月の学校でのエアコン代を調査し、地方交付税でその分を増額する方針です。そういう連絡はもう来ていますか。

○議長（田村 兼光君） 椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 財政課、椎野でございます。

総務省から交付税措置の増額ということでございますが、そちらの通達については、県を通じて、まだ、こちらのほうには届いておりません。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） はい、わかりました。

また、文科省は、猛暑日の体育の授業や全体行事、災害時の避難所に使用される体育館にエアコン設置が必要であるとして、補正予算の特例交付金以外にも、それ以外に、7割が交付税算入される緊急防災減災事業債の活用を周知したいと述べています。災害時に避難所で被災者の皆さんが熱中症で倒れることのないよう、また、猛暑日に、子供たちが体育の授業が受けられるよう、体育館のエアコンの設置を求めます。

この緊急防災減災事業債の活用の計画があるでしょうか。もしなかったら、ぜひお考えいただ

きたいと思うんですが。

○議長（田村 兼光君） 学校教育課長。

○学校教育課長（鍛治 孝広君） 学校教育課、鍛治でございます。

今、池亀議員がおっしゃられた事業債について、ちょっとまだ承知をしておりませんので、また、国から通知があると思いますので、その通知を見て検討させていただきたいと思っています。以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） ぜひよろしくをお願いします。

次に、通学路の危険箇所の把握について、至急、対策を要する6カ所の残りの5カ所の計画、同じく、先ほどの補正予算で、ブロック塀の倒壊防止等の安全対策に232億円が計上されました。前回の質問に、残り5カ所について予算の確保に努め、対策を行っていきたいと答弁がありましたが、この国の予算を活用し、早急な対策を求めます。先ほどちょっと聞いたときに、もう12月4日に来ているとおっしゃいましたので、その件は結構です。

通学路の危険箇所の把握は進んでいますか。

東京都などは、12月の補正で私有地のブロック塀の撤去改修に、国や市区町村とともに補助を行うとしています。築上町のほうは、今どのような計画でしょうか。

○議長（田村 兼光君） 鍛治学校教育課長。

○学校教育課長（鍛治 孝広君） 学校教育課、鍛治でございます。

通学路における危険なブロック塀ということにつきましては、本年度実施を予定をしております危険箇所の把握等を行いまして、関係機関と合同点検を行って、安全確保に努めたいというふうに思っております。

また、議員おっしゃられましたように、当然、通学路に私有地のブロック塀というのも危険箇所として想定されるわけでございますが、その点につきましては、現在、福岡県が創設しておりますブロック塀等撤去費助成制度というのがございます。その制度の説明をしながら、所有者のほうに撤去等の御協力をこれからお願いしたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） ぜひ、県の補助事業、それから町のほうも、今、北九州市は独自に補助事業をやるとおっしゃってます。もしできれば、町のほうもそういう補助を計画していただいて、早急に子供たちの安全を守ることを進めていっていただきたいということを申し述べまして、次の質問に移ります。

次に、築城基地の施設整備及びMV-22オスプレイの築城基地の使用についてを質問します。

1、駐機場、燃料タンク、弾薬庫、宿舎、倉庫、滑走路等の施設整備について。

前回、9月の質問で、ことし2月以降、新田原基地と築城基地の配置検討調査を実施している。この配置検討調査の報告がありますかという質問に、報告はあっておりませんと答えられました。私は、町にも報告もせず、さらに、さらなる施設拡大の可能性があるのではないかといいましたが、それからすぐに、この築城基地及び新田原基地の施設整備が発表されました。これは、私のこの質問の時点でもう、駐機場、燃料タンク、弾薬庫等の施設整備が決まっていたのではないかと私は考えます。いかがでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） この問題、日米間では決まっておったんじゃないかなと私は想定しておりますが、発表は間近になって行われたと、このように私は考えております。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 岩国基地では、爆音被害に悩む周辺住民からの要望という名目で滑走路の沖合移設が要求され、滑走路を1キロ沖合に移設しました。多くの市民が爆音被害の解消に役立つと思いましたが、その願いとは全く逆に、岩国基地の米軍再編計画が強行されました。

新しくできた新滑走路の運用開始で、基地面積は1.4倍に拡大され、滑走路が45メートル幅から60メートル幅に拡張され、戦闘攻撃機が2機編隊で離着陸が可能な基地になりました。格納庫や弾薬庫、燃料タンクが増設され、岩国基地は基地機能を格段に強化しています。岩国基地の滑走路の長さは何メートルですか。わかりますでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 種子企画振興課長。

○企画振興課長（種子 祐彦君） 企画振興課、種子です。

ただいま御質問にありました岩国基地の滑走路の延長についてですが、米軍の基地に関してにつきましても、ちょっと私は申しわけありません。現状を把握しておりません。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 岩国基地の滑走路は2,440メートルです。今度、築上町は300メートル延ばして2,700メートルにするとおっしゃるので、この岩国米軍基地よりも長い滑走路を持つようになる築城基地が、新たに駐機場、燃料タンク、弾薬庫などを整備し、これから、岩国と同じ道を歩むのではないかと私は考えます。いかがお考えでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） きこの宗議員の質問にも答えたとおり、あくまでも、今回の町への通知は、いわゆる緊急時の避難場所の確保ということで、これが、普天間が廃止されるまでに、一応、辺野古の緊急時という形で、国のほうは考えておる。我々も、それは当然、普通、常駐とか

米軍が常時こっちに来るということは、これは協定には結んでおりませんし、基本的には、きのうもちょっと56日ですね、ちょっと間違っておりましたけれど、前は最長が14日の4回というふうな形でしたが、今回は、一応最長とか最低決めてないで、年間56日という形で協定をしておると、このような形で、これ以上米軍が、私は来る協定をやっておりませんので、もしこれを破るようなことがあれば、国のほうにまた、話は私は持っていくというふうな形に、今考えております。

そういうことで、あくまでも緊急時というふうなことできのう申したように、緊急時とは、いわゆる非常時で交戦状態になるとか、それから、機体の故障でやむを得ず着陸しなければいけないと、そういう場合が、やっぱり私は緊急時だと、このように解釈をしておりますし、それ以外のことは、いわゆる東南海地震のときの訓練というのは、これはちょっと一回ありましたけど、台風で。

そういうことで、私どもは一応、常に常駐化するとは考えてないということを、またきょうも申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 今、町長がおっしゃいました、米軍が来るようなことであれば、私が先頭に立ってということきをきのう答弁されまして、傍聴に来ていた方が、きのうおっしゃってました。ぜひ町長に先頭に立って頑張っていただこうとおっしゃってました。

平成17年11月11日に、行橋市長、ロードマップの中間報告のときですね。行橋市長、椎田町長、築城町長、豊津町長、犀川町長により、今後の対応について協議が行われています。

取りまとめの内容として、1、1市4町は共同して、今回の中間報告の内容に反対するとあります。今は1市4町ではありませんが、このときと今は、1市2町で対応は変わっていますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 局からの、ちょっと会議をする場合と電話で連絡する場合とか、いろいろございますが、今回の場合も、若干話はしておりますし、一応、国の日米安保条約の中のロードマップで決まっていたというふうなことで、これはもう当然、受け入れなければいけないだろうというふうなことで、ただし漁業者は、埋め立てについては、私は漁業者の了解、理解を得るようというところで、防衛局のほうには強く申し上げます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 今の答弁は、このときは反対ということですけど、反対ではなくなったということですね。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 場合によっては異議を申す場合もあるし、一応、協議の結果、今回はもうある程度いいであろうというような形で今、理解をしております。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） その次の年に、平成18年の6月議会で、町長は一般質問の質問に答え、米軍の再編問題ということで、本町にとっては、本当に深刻な問題でございますと言われております。この深刻な問題という認識は今、変わったのでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 米軍の再編ということで、これは当初、日米共同訓練というのがあっておりました。よく考えれば、日米共同訓練よりも、当初の目的は、嘉手納の軽減というふうなことで、沖縄の嘉手納飛行場の軽減ということで、全国の基地に訓練を分散しながら、嘉手納の訓練を少なくすると、この名目でできた。

現在も、一応これは基本で行われておりますし、そういうことで、これは基地を持っておる以上、第一線の基地という形になれば、北海道から宮崎まで6基地あります。この中で、平等に受け入れていくのはやむを得ないというふうな考え方でございますし、昔の日米共同訓練は、米兵がどこから来るかわかりませんが、今回の分は、日本に慣れた米軍の海兵隊、それから三沢、岩国、それから沖縄の部隊だというふうなことで、前回よりは日本に慣れた米兵だというふうなことで、もうこれも、やっぱり前回よりは少し私は改善できたのかなあと。

前のときは、イラク戦争のときに、イラクの途中から、戦争の途中でこっちに来て訓練とか、アメリカ本土からいきなり来て訓練と、こういう方向性が、以前の日米共同訓練はあったんですけども、今回は、日本に慣れた米兵との訓練というふうなことで、これはこれで、少し安心感が薄らいできた、私は考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 深刻な問題が改善されたと、そういう答弁ですね。

このときですね、訓練の日数、先ほどおっしゃいました、56日を超えずに年4回の訓練の4回を撤廃するということになっていました。そして、訓練内容として、緊急時において、米軍が円滑に築城基地を利用できるようにするためには、平素から、米軍が築城基地に慣れておくための訓練を実施する必要がありますと、防衛省は答えてます。

ロードマップでは、普天間飛行場の能力を代替することに関連する航空自衛隊新田原基地及び築城基地の緊急時の使用のための施設整備は、実地調査実施の後、普天間飛行場の返還の前に、必要に応じて行われると書いてある。今、町長が答弁したとおりですね。

私思うんですけど、このとき説明されていた内容が、12年もたった今ですね、次々と実行に移されてきていると考えます。私は町長の言われた深刻な問題、このときの深刻な問題という事態が、今、初めて現実のものになってきているのではないかと考えます。そこのところについて聞く予定でしたが、先ほどと同じような答弁が返ると思いますので、この件は結構です。

私たちは、11月9日に九州防衛局において、築城基地の米軍基地化の問題について交渉を行いました。防衛省は、これまで飛来するのは全米軍機が対象と言ってきたが、米国本土からも飛来するのかと聞くと、防衛局は、さまざまなケースで運用が変わる。在日米軍機だけに限るといふ説明はない。さまざまな米軍機に応じた整備になると思うと答えました。

オスプレイも来るのかと聞くと、オスプレイも入っていると答えました。また、12機程度の戦闘機と1機程度の輸送機、200人程度の兵員については、実際の米軍の運用は別であると。それは協議が終わっていないと答えました。これは、米軍の運用次第では際限がないということになると私は考えます。この点いかがでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応、今の米軍が築城基地に来るのは、いわゆる再編による訓練という形で、陣容はほぼ、私どもは理解しております。飛行機が最大でたしか12機程度だったかな。そういうことで、しかし、そんなに来ておりません。

そういうことで、一応、人数もそれに相応した整備兵、飛行機を整備する方々ですね。そういう形で、必要最小限が築城基地に来て、訓練を終えて帰っていったというのが現実でございまして、基本的には、今回の滑走路延長も、私どもが要望です。きのう申しましたけれども、要望しておった、いわゆるカメラミッションを沖合に移していただければ、陸域の非常に騒音が緩和されるというふうなことで、これが私どもの話で防衛省に持っていったら、たまたま日米ロードマップで……、はい、そういうことでございますので、その点、私は答弁しておきます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 今のカメラミッションのお話ですけど、先ほど私言いましたように、岩国でも同じように要望して沖合に移したんです。でも、全然騒音の原因になっていないんです。岩国は、もう本当に基地が拡張されて、今は大変な状態になってます。

今度つくられるとされている米軍弾薬庫ですが、現在の自衛隊弾薬庫とフェンスの間、より民家に近い位置につくられると説明されています。そのことについて聞くと、設計の中で検討する。通常の見え方言えば、建物を強固にする。爆発しても外に影響がない形にすればするほど、必要な不安距離が短くなると答えました。建物を強固にして、爆発しても外に影響がない形にするというようなお答え、これは私はちょっと、信じられないような回答だと思います。

次に、普天間基地の米軍機が弾薬を搭載する嘉手納弾薬庫には、劣化ウラン弾もあります。米

国務省が6月に公開した外交文書で、核兵器の緊急時の貯蔵を日本に求めていたことが明らかになりました。

核の貯蔵施設として嘉手納弾薬庫が依然から指摘されている。米軍の運用次第では、そういうものもあり得るのかということを知ると、運用は、今の時点で決まっていなかった。協議の中で明らかにされていくと答えました。これ、防衛省が答えた。防衛局が。私は運用は今の時点では決まっていなかったという答えではなく、核の貯蔵施設などの運用はないと答えてほしかったと思います。

11月2日、衆議院予算委員会で、岩屋国務大臣は、住民の命と安全は一刻の猶予もできないと、普天間基地の危険性と住民の苦しみを執行停止申立書の中で強調した文書を読み上げました。岩屋国務大臣の読み上げです。「低空で大きな飛行機が宜野湾市を旋回しています。爆音もひどいし、とても低空なので、いつ事故が起きてもおかしくないという不安で仕方がありません。現に沖国大に落ちたこともあるし、いつ何時、どこに落ちるかわからない。そういう点では、このヘリコプターの住民上空飛行というのは、殺人未遂みたいなものですよ。いつ何時落ちるかわからない。もう不安でたまらないですね。これは許せないですよ。毎日が地獄です。怒りが頂点に来ています」という宜野湾の住民の声を読み上げました。

これを受けまして、安倍総理大臣は、空中給油機の移設というのは全然実現してこなかったわけですが、山口県、そして岩国市の御協力で、15機全て、移駐を実行できたわけですが、さらに、福岡県の築城、それから、宮崎県の新田原について、緊急時における受け入れ、これもそれぞれ、地元の皆様に御理解をいただきました。

これは、3つの機能のうち2つが移っていくということ、築城と新田原ですね。1つはもう岩国に移ったわけですが、先ほど申し上げました滑走路の延長や、10月には弾薬庫の設置、これはまさに、緊急時の受け入れ機能を移すに当たって、米側からも言われてきたことですが、今後とも、沖縄の皆様のお気持ちに寄り添いながら、基地負担の軽減に力を入れていきたい、こう思っているところですが安倍総理が答弁されました。

沖縄県民の苦しみを岩国にはもう移したと。築城、新田原には今から移すんだと答弁されています。私は、これはとんでもないことだと。本当にその苦しみを移すんじゃなくて、苦しみを除去していく方向で私は安倍総理に考えていただきたいと思います。

時間がありませんので、オスプレイに移ります。

米軍輸送機MV-22オスプレイの築城基地使用について。

12月7日から19日にかけて、米軍移転にかかわる訓練移転、回転翼機及びティルトローター機等の沖縄県外への訓練移転に関する訓練計画概要が公表されました。この中でMV-22オスプレイが、機体整備等のため、岩国飛行場及び築城基地を使用予定とあります。この訓練に対して、大分県と由布市、玖珠町、九重町でつくる日出生台演習場問題協議会は、これ以上

の負担はお断りしたいと、同演習場での日米共同訓練を行わないよう九州防衛局に要請、大分県と駐屯地周辺の6自治体は九州防衛局を訪れ、米軍輸送機、大分県は副知事が行かれたらしいです。米軍輸送機MV-22オスプレイを使った訓練の中止と地元への説明を求める要請書を手渡しました。

防衛局は、地元の不安を払拭するため、住民説明会を実施したいと回答しています。今行われている日出生台での訓練ですね。同じく、MV-22オスプレイの築城基地使用について、周辺自治体である築上町、行橋市、みやこ町は、九州防衛局に対し、1、オスプレイ運用における飛行経路などの具体的な内容について、事前に関係自治体及び住民に対し、詳細かつ丁寧な説明を行うこと、これ、今の説明ですね。2、安全確保の徹底はもとより、飛行時間や飛行高度などについて、日米合同委員会合意事項を遵守するよう米側に申し入れ、生活環境への配慮を行うこととの要請を行っています。大分県では地元の不安を払拭するため、住民説明会を実施したいと回答されています。この築城基地周辺自治体でも要請にありますように、事前に関係自治体及び住民に対し詳細かつ丁寧な説明を行うとの回答があったのでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 九州防衛局のほうから10月のときにあっておりますが、一応オスプレイはそのときはまだいつ来る、こういう訓練がありますという説明があつて、そして11月ぐらいいだっただすかね、オスプレイが12日の夜来て朝もう一応出ていきますと、その説明一応これ日出生台の演習に参加するために少しでも近いほうがいいというふうなことで築城基地を利用すると、こういう説明があつております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 要請の事前に関係自治体及び住民に対し詳細かつ丁寧な説明を行うことという丁寧な説明ではないと思います。

このオスプレイですけど今、町長がおっしゃったように、私きのう夕方築城基地に行きましたけど、まだ来ていませんでした。そのときの話では、昼の訓練の後、一度岩国に帰って再度日出生台で夜間訓練をして行い、夜遅く築城に来るのではないかというような話がされてきました。実際8時ごろに来たらしいです。

このオスプレイは、この間の高知県沖で墜落した米軍機の事故の救援などで、今月6日徳島阿波おどり空港に飛来し、10日には——同じオスプレイではありません——オスプレイが10日には航空自衛隊浜松基地に給油のため着陸しています。私きのうの築城基地にオスプレイが来たんですけど、実際来る必要があつたのかと、夜来てもう朝すぐ帰る、何のために来たのかと、これ、先ほどの徳島阿波おどり空港に6日、10日浜松基地、きのう築城基地、これというのはオ

スプレーがこれから沖縄だけでなく日本全体に展開していくことを今から国民になれさせておくというような不安を感じます。いかがでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 私は不安には思わないんですけどね。基本的には若干計画がずれておって雨が降って訓練ができなかったということで、本来なら岩国から日出生台に訓練に行つて、夕方もうこっちのほうに近いから来ると、こういうふうな形で訓練が若干ずれて遅くなったという話は聞いておりますので、そして次の日も飛び立っていくという想定でございましたんで、給油等をして飛び立っていくという説明は受けておりましたんで、できれば海から来て海に出ていってほしいという要望はしておいて、そうすることによっていわゆるヘリコプター状態から飛行機に変える時点がやっぱり事故は多く起きておるという状況もあるんで、海でその操作をしてほしいと、こういう要望はしております。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 本当に私、来る必要がどこにあったのかと思います。今、町長おっしゃったように、海にと言いましても、これ米軍が決めることですので、米軍は自分たちで勝手に日本の空を飛び回っておりますよ。

次に、オスプレーは、ヘリコプターの安全装置であるオートローテーション自動回転飛行装置の機能がありません。オートローテーションは、エンジンがとまった場合に揚力によってプロペラが自動的に回転し、安全に着陸できる機能のことですが、日本の航空法では、第11条で、この装置の設置が義務づけられ、設置しないヘリは日本の空を飛ぶことができません。オスプレーは日本の空を超低空飛行で訓練しています。先ほど町長がおっしゃいましたようにヘリモードから航空機モードに移行するのに約12秒かかります。その間に高度は約500メートル下がります。本当に危険なオスプレーが築城基地にこれから展開されるのではないかと私は危惧を抱きます。

もう一点、昨日町長は、宗議員の質問にそういう心配は杞憂であると、安心してほしいと、米軍基地化に対しておっしゃっていました。私は、これは町長が決めることではなくて、日米安全保障条約で米軍が日本のどこにでも米軍基地が配備できることを安全保障条約で規定しています。そして、それを決めるのは日米合同委員会、その任務として特に合衆国が安保条約の目的の遂行に当たって使用するために必要とされる日本国内の施設及び区域を決定する協議機関として日米合同委員会が決めるものであると、心配することはないと言われても、あくまでもこれアメリカが決めることであって、日米合同委員会で、日本のどこにでも米軍基地を配備できるということがもう安全保障条約の中で決まっているわけですから、町長が安心してほしいと言われても、そこんところはちょっと町長も私たちと一緒に心配する立場に立ってほしいと思うんですが

いかがでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今のところは、私どもは国を信じながら、そして我々としては昔の占領時代、これが必要であればそのまま残していたが自衛隊ができたということで、自衛隊の皆さんにある程度は日本の一応防衛は任せられるというところに今来ております。これを一つアメリカは日本を守るための私は補完だと、このように考えておるところです。いわゆる自衛隊の皆さんが一生懸命防衛をやると、これがやっぱり我が国日本の防衛の一つの有事の際はこれが一つの真実じゃないかなと思っておりますし、そのためにアメリカの、まあこれ安保条約ありますんで力は借りると、アメリカが日本を占領するという事は、私はもうあり得ないと、このように考えておるところでございまして、だから、基本的には普天間の移転はもう辺野古に決まっております。これをどこにするかという非常にもめました。グアムに持っていくか、それとも日本の中のどこかよそに持っていくかという形になりましたけれども、やはり辺野古がいいんだということで、日米で決められていた。これ以上の基地化は私はないとこのように信じておりますし、もしあれば、町民の意見、大多数がやっぱり米軍化は反対だというふうな考え方でおられると思うんで、私はいわゆる国がそういう立場になったときは、地方自治体としては、いわゆる反対の意を唱えていきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 自衛隊が防衛のために頑張っていたのはいいんですけど、今そうじゃなくって、今の築城基地の状態それから日本全国の基地の日米合同訓練の内容を見ても、本当になんか戦争をする、先ほど町長がおっしゃったように、米軍は日本を守るため、補完とおっしゃいましたけど、じゃなくて、米軍、海兵隊ですから、海兵隊は他国に攻めていく軍隊ですので、日本を守る任務は負っておりません。これはもうアメリカがはっきりそう言っています。自衛隊が護衛のために頑張るのはいいんです、いいというか、私たちはいいという判断のあれはないんですけど、いいとして、今の展開は日米、アメリカ、米軍、自衛隊が合同して戦力となって戦う方向に突き進んでいっているのではないかと私は思っております。そうなったらという、先ほどからおっしゃっているのではなくて、やっぱりそういう危険が今少しずつ迫ってきているという気持ちも少しは持っていて、町民の安全のために頑張っていたきたいということを申し述べて、質問を終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） ここで一旦、トイレ休憩いたします。再開は11時5分からにします。

午前10時55分休憩

.....
午前11時05分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番目に、5番、工藤久司議員。工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 2日目の2番目ということで、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

ちょっと質問する前に、町長、寒くなってきたんで体調いかがですか。体調はいいですか。血圧もいいですか。病気の一番の原因はストレスといいますし、人間は一日に何回ストレスを感じるか、一回以上感じるそうなんです。いや、それが町長、ストレスのない人かもしれないけども、それが病気の一番の原因ということです。きょうこうしてまた町長と一般質問をするのに、ストレスがたまらないように血圧が上がらないように、まあ、実のある一般質問で終わりたいと思いますのでよろしくお願いします。

まず、1番目の築城基地についてですが、先ほど来、池亀議員からも細かく質問がありまして、初日も宗議員のほうからありました。今回も基地関係の質問が私も含めて3人の議員からあっております。やっぱり関心が高いんだろということ、質問を私もさせてもらうという経過になりましたが、私ちょっと違った観点でいて通告をしておるのは、新聞報道の内容についてです。

町長、6月に延長の新聞報道があったときも新聞からの報道で我々は知ったと。この件に関しては、もう少し地元住民または議会に説明をするべきだろうということを申したつもりです。そうしている間に、今度10月には先ほど来質問がある弾薬庫の日米のロードマップに伴う緊急時の築城基地の使用ということで、また新聞に我々議会または地域住民よりも先に報道されているんです。

最初に確認したいんですけど、この新聞記事という出どころはどこなのかなと僕は思っているんです。やはり国の防衛というのは、恐らく機密事項だと思うんです。それが、町長よりも先なのかわかりませんが、新聞にいつもぽんと記事で載るということに関して、非常にその辺の危機管理についてどうなのかというのを心配しております。それが発端ということで、地域住民に不安が募るわけです。ほかの議員さんもそうだと思いますが、この間の新聞記事とか内容についてどうなのという質問をされるときに、いや、わかりませんと、記事にしか私も読み取りませんという説明をするんです。

ですから、まず最初に、町長、この記事の出どころというのはわかりますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には防衛省発表という形で、それからすつとすぐに記者が来るんです。東京で発表した分がその前に事前に我々には通知がございます。先ほども池亀議員のとき

に10月に通知があったと、しかしこれは発表してはならないということで一応、ここに書いてあるのが、10月に来たのは12月の公表まで取り扱いに御注意願いますということで、取り扱いには注意しております。

それで防衛省が発表してすぐに記者が飛んできます。そういう手はずで実はこういう形ですよということで、そうすれば住民の皆さんも議員の皆さんもこれが一番私は手っ取り早いと私は考えております。私としては新聞も各社来ますんで、そうすればほとんどの皆さんは新聞を読んでおられると、これはやっぱり一番の情報伝達だと私は考えております。

議員に相談ないという話もございますけれども、危機対策委員の委員長さんにはちゃんと一応冊子といたしますかこれは差し上げておりますし、そういうことで議会には委員会のほうにこの分は差し上げておると、一応発表があつてからですよ、発表前はもう全て極秘にしとってほしいというから、それは極秘しておりますけれども、基本は防衛省、九州防衛局が発表いたしません。防衛の本部が発表して、それから東京の駐在員からこっちに連絡があつて、それで取材に来ると、これが一つ流れでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 発表していいというそういう期限が過ぎたら新聞各社するんだらうけども、この新聞の中身をいろいろ見ますと、特に今回同じ状況におかれている新富町の町長は、国に強く要望をして、地元議会に説明をということを強く要望しております。現実に九州防衛施設局からは説明に行っていると聞いております。ですから、そこの違いは大きくやっぱり町長ありますよね。いやいや新聞で報道したから議員も住民もこれでこういうこと行われるんだよという考え方と、いやそうじゃないと、やはり国にきちっとした説明を求めるという町長の姿勢というのは、相当ここは差があると思うんです。

ですから、最後にちょっといろいろ言いたいこともあるので、そういう形の説明が先ほど来、池亀議員の質問にも国の政策だからこれはいたし方ないというところはよく理解はできますが、地域住民は非常に不安を持っているというのは本当現実だと思うんです。ですから、全てがなし崩しでどんどん米軍の訓練とかオスプレイの件でもそうですが、受け入れてしまうのかと。

もう一つ、問題というか気になる発言は、きのうも宗議員でありましたが、施設が整備されることにより基地交付金がふえるという、これも新聞記事で知りました。町長のコメントです。これは町長やっぱり問題があるんじゃないですか。それは交付金はふえるでしょうけど、その前に言わなければいけないコメントというのは、先ほどの新富町の町長じゃないけど、やはり安全・安心をまず地元で説明しなさいというのがまず先で、その後に受け入れられないということで財源的にはというのはまだわかる、理解はできるけども、最初から頂戴ありきじゃやはり国のほう

としても我々に対して築城を取り巻く住民地域に対して簡単だなんて、築上町は交渉はしなくてもすげうんってってくれるから簡単だなんて思われると、やはりそれに住んでいる人たちも安心・安全本当に守れるのかということ是非常に懸念するところです。

この発言というのは、ちょっと新聞報道で本当に交付金がふえるから仕方ないという発言を本当にしたんでしょうか。確認です。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） まあ、仕方がないということやなくて、附帯事項として施設が充実すれば国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律で対象資産になるんで、これも総務省の予算の範囲内しかこないんです。だから、案分率が上がってくるという形にはなるんで若干はふえるという形になります。当然、必然的に。

それも直接訓練のように供する施設ということで、きのうも僕が説明したと思いますけれども、これも当然施設が、しかし先ほどから滑走路の延長とかそういうものについては従前から議会の皆さんに私説明したと思います。一応、沖合に標的を移してくれという話はずっと皆さん方も要望いつとき国のほうにやっていたいただいておったと、そういうふうに理解しておりますし、それはそれで滑走路を沖合に延ばしてくれということで、その前からもう事前にロードマップが出る前から町のほうには300メートル延ばした場合とか、1,050メートルいわゆる滑走路ふやした場合ですかね。いろんな案があるけれども、こういう形で町財費も400万もらったんです、当時、3年前。

そして、それで調査しておったら日米で合意ができて築城と新田の施設整備が重大だというふうなことで、まあ、これがこっちのほうが防衛省は優先だよと、後の標的移転は滑走路ができた後にこれはやる形ですけど、これのためにやるんじゃないよという、これは防衛省の一つの考え方もあると思いますけれど、我々と考えと一致がしたんで当然滑走路がふえれば延長されれば基地交付金いわゆるさっき言った国有提供施設等所在市町村助成交付金、これに反映ができるということで、そういう説明すれば、物は書きようですので、少しは曲がった形で報道される場合もございますし、そういう形で交付金がふえるちゆうことは間違いございません、施設ができれば。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 多少の言い回しの違いはあるとは思いますが、まあ、そういうような発言をしたんでしょうかね。思い起こせば、日米共同訓練が最初に来るという調印したときに、築上町議会は反対をずっとしていたんです、覚えているでしょうけど。築城駅から築城基地まで反対の要請行動を行いました。よくよく考えてみると、共同訓練はまだ築上町議会は反対のままの決議で終わっているんじゃないかなっていうちょっと思い出してください。ただ、記憶というのは定かじゃないので、そういう気がしております。

ですから今後、新聞報道に関しても、まず防衛省に言わなければいけないことは、まず地域住民に説明をなささいということ強く言ってください。もう新聞報道でしたからいいだろうという本当にこうまあなんていうんだらう軽々しい、こんなので済ましていい問題ですか、この問題はちゅうことですよ。この問題をやっている時間がないので、それだけ町長約束してください。防衛省、九州防衛施設局に必ず築城基地を態様変更とかいろいろありますよね。そういうときには必ず地域住民に説明をする、議会にも説明をするということをもまず要望してください。それが先です。

ある築城の方から電話をいただいて、先ほど来、米軍の基地化を心配している方でした。その方は恐らく年齢は高齢者の方でしょうね。過去の築城のそういう悲惨だった米兵が暴れてまわっていたのか、というような時代のことをちょっとお話して大丈夫なんだろうかということ危惧していました。先ほど来、それはないだろうということですが、やはり基地の隊員さんも日米共同訓練に関しては、非常に平べったく言うと嫌みたいですよ。国の政策ですから仕方ないでしょうけど、やはり気も使うし、米兵はやはり非常に自分勝手なところもあるし、という話を聞いたことがあります。

何を言いたいかというと、新聞報道で弾薬庫とかオスプレイとか、また延長とかいろんなものが出ると、この町に住む人がおるのかなというのが一番僕は思います。新たにこの町に引っ越しってくる人がこの記事を見て築上町に住もうかなどと思う人がおるでしょうか。まあ、おらんこともないでしょうけど、やはり基地の町っていうイメージ、町長もよく基地の町っていうよね。私らもよそに行ったとき、どこですかって聞かれると、北九州とか中津とか言いながら築城基地って御存じですかという、ああ築城基地、あそこの町ですって説明をすると、九州管内ぐらいだったらわかるかな、説明をしますけども、だからこそ、やはり騒音問題とかいろんな問題を抱える町として、またこういうお荷物的な弾薬庫とか、弾薬庫なんて聞いただけで住む人おらんですよ。ですから、こういう報道に関してはもっともっと慎重に、実際にそうなんでしょうけど、ここは町長の意見が余りにもウエルカム的な意見なので、ここをやっぱ問題があると思います。

ですから、今後の町の状況を見ても築城基地との関係というのは共存共栄私もそうだと思うし、良好な関係を保たないかんのはわかるけども、そこは町長ときには心を鬼にして言いたいことを言っていたきたい。

米軍の基地化はないでしょうけども、常態化になるのかなと、ちよくちよく来出すんかなと、先ほど池亀議員が言った日出生台もそうですよね。もうこれ以上の負担はだめだよと言っていても、また今回オスプレイが来たわけですよ。ですから、そういう形でどんどんどん築城基地もならないように、ぜひ体を張って頑張ってください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 私は、住民の生活向上それから安全を守るとか、これは当然やるべきだと思っておりますし、それぞれで頑張ってもらいます。反対しようというのは、工藤議員が反対して頑張ってもらいたいと私は思います、今のような。ある程度国のすることと理解を示しながら物申すところは物申しておりますし、それは当然今の、なかなかこれ我々が言っても、言うこと聞いてくれません、国は。

防音の問題、告示後は早く防音してくれと口を酸っぱく言っているんだけど、まだしてくれんから、これがいつどうなるかちゅうのは、私どもも全国の基地を抱える皆さんと連帯しながら、これはこの問題の解決早くやらなきゃいかんと、そうしないと先ほど言った家も建たないという状況も出てきます。防音が、一応音がやかましいのに防音してくれんならもう家建てんよというお話になろうかと思うんで、これはこれでいわゆる基地を持っている今の6基地ちょうど実戦部隊でございますんで、非常に騒音が激しいところでございますし、これはこれで強く求めて。

全国基地協議会というのは、固定資産の代替ということで今基地交付金もらっていますから、そこんと勘違いしないでください。一応、固定資産税にかわるもんということで基地交付金をいただいておりますと、これは当然施設ができれば、一応基地交付金はいただけるという形になりますんで、まあ、企業誘致と同じなんですよ、これ、基本的には。だから、施設をつくるという形になれば。

しかしこれが危険な施設という捉え方で弾薬庫、これはもう当然危ない、だからそういう形のものが対象になっておるといふことで、直接訓練のように供するものは交付金の対象にするという一応総務省の、これももう総務省からいただいております。防衛省ではございません。

そういうことで、御理解をしていただきたいと思っておりますし、まあ、一応住民の安全そしているんな形で想定できる不安は埋め立てていかなきゃなりませんけれども、今のところまだ堪忍袋の緒が私は切れておりませんので、御理解をしていただきたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 堪忍袋の緒が切れる前に、私は地元で説明をということだけしか町長言ってないです。別にその反対とか、基地と共存共栄というのは、やはりこの地域を見ても自衛隊のOBの方、現職の方が地域で地域の活動に協力していただいているというのは、十分理解しております。

ですが、今回のこういう報道に関しての町長のコメントまたは地元・議会に説明がないという申し入れをしているのに、なかなかそれが無いので、知るすべがやはり報道に限ると住民の理解も得られにくいんじゃないかなということなんです。ですから、勘違いをしない、説明をしてくださいという簡単なことです。国に要望することは、どういうことなのと、それだけなんです。よろしくお願ひします。オーケーですか。よろしく要望しとってください。説明してくださいよ、議

会うるさいんだよって言っとってくれたらいいです。

次に、戦闘機へのマスコットキャラクターの使用の経過についてです。

これもなんか二転三転したような話を聞きましたが、まず簡単に経緯を、キャラクターが普通に経緯だけで、どういう経緯でこうなったのかってことだけ、まず簡単に説明してください。

○議長（田村 兼光君） 種子企画振興課長。

○企画振興課長（種子 祐彦君） 企画振興課、種子でございます。先ほど御質問にありましたマスコットキャラクターの使用の経緯につきまして御説明させていただきます。

航空自衛隊の築城基地より使用申請についての方法との問い合わせがまずございました。申請についての方法について説明をさせていただきます、平成30年10月5日に築上町マスコットキャラクター使用申請書の提出がありましたので、内容等を確認し、平成30年10月9日付で使用承認通知書を送付しているものでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 基地のほうから申請の要望があったと、それに対して町が許可をしたと、そうですね。その許可をしたキャラクター使用について、これも新聞報道によりますと、「見敵必殺」という言葉が非常に時代錯誤ではないかとか、いろんな住民からのご意見があって、どうかならないもんかということで、今度は町長がそれを施設局に、自衛隊にまあ配慮してくれという内容の趣旨、結構新聞報道には、何かもっと違う言葉で書いていましたね、削除せみたいなふうな言葉で書いていました。要望に行ったら、町長、よく考えてください。築城基地がきちっとした形の要請に来て申請をオーケーした町がまただめだよってこと、これ、何ですか。用意しているんでしょ、全然口頭だけじゃなくて、こういう形でするぐらいの絵ぐらいあるんでしょ。それに町がまたオーケーをして、それからまたいやそれはちょっとだめですよ。町長みずから行って文書で出すとか、文書で出したら残りますよ。口頭ぐらいで言うぐらいでいいのに、私の考えですが、文書を出してこうってなったら文書残りますよ、ずっと。それも町長が行くとか。共存共栄じゃなくなりますよ。どうですか、町長。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 何かちょっと勘違いしとるみたいですけど、基本的には、「見敵必殺」という言葉は、国及び地方公共団体になじまない言葉だから配慮してほしいと。キャラクターをのけてくれとは言っていないよ。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 最初に、自衛隊さんから申請をもらったとき、「見敵必殺」あったんじゃないの、担当課どうなんですか。

○議長（田村 兼光君） 種子企画振興課長。

○企画振興課長（種子 祐彦君） 企画振興課、種子です。添付書類のほうに、こういうふう completion をするというので記載があります。ここには「見敵必殺」という文言は載っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 載っているものに許可を出していつているじゃないですか。僕が言いたいのは、町長、それに出したものをまたみずから行って、文書で行くということが非常にこれはもう本当にどうということかってことですよ。防衛省もちゃんとした書類で出てきて、オーケーですよっていったら、ちょっと言われたから、どうかしてくださいみたいな、そうじゃないでしょ。ここは口頭で「こういう意見もあるからちょっと御配慮してください」ぐらいで済む話だと私は思う。それを文書で行って、また何か新聞報道で出て、何か削除してくれみたいなような記事が出ると何なのって思いますよ。私らは先ほど来言っているように、新聞記事でしか情報を得ないので、私がそういつているんです。ですから、そこは物すごく行動的には軽率だ。町長が行くことじゃない、事務方で行くぐらいですよ、そんなのは。

それよりも、先ほど来出ているオスプレイとかそういうものに対しては、町長「ちょっと配慮せえよ」ってことをみずから行かないと、それは。逆でしょ、そこは。どうでしょ。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） それは、工藤議員と見解の相違でございますので、それはそれで、私は「この言葉は好ましくない言葉だよ」ということで、基地司令のほうにはお願いに行つて、「もし変えられるのであれば、変えた言葉のほうがいいんじゃないの」とそういう提言をしたわけでございますし、キャラクターとは一切関係なく、その言葉が悪いんだよということ、私はいわゆる専守防衛とかいろんな形があると思いますけど、これは旧海軍の言葉なんです。これはあんまり好ましくないということで私は司令のほうに申し入れをしたということでございまして、これは工藤議員と見解の相違でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 見解の相違という言葉が久しぶりになんか聞けたなと思つて、でも、町長、もうそういつても許可を最初に出している、（発言する者あり）いやいや、文書見たらとか新聞報道だつていつているやないですか。だから、最初に事務方の責任だつて話になつても町長決裁でしているんじゃないんです。ですからそのときになんでよく見らなかったのかという思いは自衛隊だつて思っている。最初に許可もろうたのに、何でまた町長みずからきて文書で、好ましくないみたいな文書持つてくるのかつて思いはありますよ。

ですから、最初にきちつとそこを見らなかった事務方の責任もあるだろうけど、それを許可し

た町長の責任もありますよ。ですから、良好な関係を保ちたいんですよ。であれば、なおさらそういうところは冷静にまたは慎重にやるべきこと。何か一部の方がおかしいおかしいで何か妙に浮ついて、こんな行動に出ること事態がいかげなものかと思えますんで、そこはもうちょっと慎重に行動していただきたい。

見解の相違っていったらそれでしょうけど、まあ、普通はそうだろうね、ということで、キャラクターについては、今後いろんなことがあるでしょうから、事務方のほうもきちっとこれは配慮しながら、いろんな項目あると思いますので、やっていただきたいと思います。

次、行きます。

公共工事についてということで、庁舎建設、まあ委員会の答申も含めたという通告をしています、進捗状況で。庁舎の質問もこの後まだ小林議員もありますので、時間もありませんので、今回、答申の内容を先般の全員協議会で内容をいただいたこう見て何を感じたかということ、何も感じなかった。どういうことかということ、この庁舎の行政の思い、やっぱり50年これから先、町の顔となる城を建てるに当たって、検討委員会を8回重ね、検討委員会開いていただいているいろんな詳細の項目に意見を言っていたら、基本計画等も見させてもらおうと、言ったら申しわけないけど、よくあるパターンの庁舎の内容だなんていうふうには読み取れました。

課長のほうと全員協議会で職員の思いはどこにあるんですか、町の思いはどこにあるんですかって言ったら、その中にありますという回答だったんで、特にどのあたりに課長、職員の思い、答申の中に含まれていますって回答だったんですが、どこのあたりに含まれていますか。どういう項目に含まれていますか。もう簡単でいいです。

○議長（田村 兼光君） 椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 財政課、椎野でございます。検討委員会の答申の町の思いということでございますけども、基本計画策定の答申につきましては、検討委員さんのほうで8回審議していただき内容について協議いただきました。その中で、答申の中に町の思いというのはあらわしておりませんが、検討委員会の中で町の考え方というのは十分説明をさせていただきました。住民の方に安心して使用していただける庁舎を築50年して危険性も高まっておりますので、早急に建てさせていただきたいということでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） ありがとうございます。この基本方針にありますよね、このあたりを思いとして検討委員会の中では話をされたんだろうと。

町長、きのうの信田議員は言っていたんですけど、これ、どこに建てるんだと。町長ははっきり明言しなかった、きのう。当初の予定では、愛権の館からこう建てるような話を、それで建て

るんですか。この位置はまだ決まっていないですか。

○議長（田村 兼光君） 椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 財政課、椎野でございます。庁舎の位置につきましては、いろいろパターンが考えられると思いますけども、そちらのほうは業者の提案を待ちたいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） ということは、当然、この庁舎壊さなければいけない、僕が最初に言ったとおり、この庁舎を壊して、この敷地内に建てるというのは、ここに建てるのであれば、それが一番ベストだと。建っていてそのあたりになんかごちゃごちゃ建てる、ある建築家に聞きましたが、同じ敷地内にごちゃごちゃ建てるっていいものはできないそうです。ほかの自治体を見ても、同じところに建てている庁舎ってないですね。大体どっか別なところに庁舎建設をしている自治体が多いと思います。

もう一回、町長、巻き戻すとまだこの庁舎問題がなかなか地域の方々に興味ある方は別でしょうけど、どうなっているのという意見の中で、「築城はだめなの、築城の庁舎をどう使うの」というやっぱり意見を聞きます。単純に元島さんでもいいですけど、当時の財政課長なんで、築城に建て増しするのと、1回数字をはっきりさせていただきたいのが、それとここに建てかえるのと、別の位置に建てかえるのと、どれが一番安いですか。

○議長（田村 兼光君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。昨年まで担当していましたので、御答弁したいと思うんですけども、単純に計算をしますと、昨日も宗議員さんのほうから平米五十数万という形がありましたので、ここで建てる場合は6,000平米掛けることの50万で30億ですかね。

もしほかの場合、町有地がない場合でしたら、町有地を土地を購入しないといけなくなりますので、その分がまたプラスアルファになります。6,000平米と仮定いたしますと、築城の支所のほうが2,800平米ぐらいございますので、単純に6,000から2,800引いた数字に平米50万ということを考えますと、3番目のほうが単純に計算すれば、それが一番安いではなかろうかなと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） ここに決まるということで、JAのほうからいろいろ二転三転してここで決まったということで、今の話を聞くと、その町民の方々も、あ、なかなかいい線つい

ているなど思ったんですね。

本当に財政的なものとか、将来的な負担を考えると、そういう選択肢もやっぱり考えている方なんだなという話をして、実際に単純にそれがいい、悪いとかじゃなくて、財政の負担だけを考えると、築城に建て増したほうが安いだろうなというのは明確ですので、そのあたりはその話が出たときには、伝えておきますが、もうここに建てるということなので、でもいいものを建てましょうよ、町長。すばらしいものを建てましょう、どうせならですね。

それは、本当に50年たった後も、ああ、この庁舎ってあの時代に建ったんだなって、僕らはそのころいないでしょうけど、そういうものを建てていただきたいので、きちっとそこら、その辺は担当課とも協議しながら、いいものをつくっていただきたいと思います。

次に、八津田小学校の建てかえの進捗状況ですが、今どういう状況になっているのかを簡単にお願いします。

○議長（田村 兼光君） 学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。八津田小学校建てかえの状況でございますが、現在建てかえに向けて検討委員会を設置をしております。8月に第1回目を開催をいたしまして、10月に2回目、11月に3回目の検討委員会を開催しております。

これまで保護者、教職員に対しまして、新校舎に関するアンケートを実施をいたしまして、340件ほどの御意見をいただいているということでございます。その御意見に基づいて、今検討委員会の中で新校舎建設に伴う基本計画案を協議をさせていただいております。

来年設計業務の発注を予定しておりますので、基本計画を策定し、検討委員会の意見を、この設計業務に反映したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） この八津田小学校に関しては、昨日も鞆野議員、先ほども池亀議員から空調機の問題、それらの問題がありました。ちょっとずれるところがありますが、急遽八津田小学校を建てかえるというのは、また町長の思いでしょう。

でも、学校の本当に規模から考えて、ちょっともらった資料を見せてもらうと、少しずつ小学校の児童数が上がっていくような、右肩上がりのような想定をしていました。わあ、すごいなと思って、八津田地区はどんどん子供がふえていく傾向にあるんだなというのが読み取れるんですけど、確かに学校の持っているいろんな統計の数値を引っ張っていくとそうなるんでしょう。

ただ、今回も学校の要望でありましたよね。学校の要望とか各学校から上がってきますよね。この間も町長に言いましたけど、今うちは8校プラス中学校2校ありますよね。あれが毎年毎年同じものが上がってきている。

町長は、10人以下にならんと合併はしないということ、統合はしないということなので、なかなか合併以後変わらない、学校数をずっと維持しているわけですけど、そうなると八津田小学校と下城井小学校では町長、今すぐにでも冷暖房してやらんと、町長の意見が通っていないということになるんじゃないですか。

10人以下にならなければ統合しないのであれば、八津田も下城井も、今すぐにでも冷暖房してやらないと、それは不公平でしょう。と思いますが、教育長ももう何回も言っても、町長が頑固なので行政的な町長の思いは10人以下でしょうけど、教育長としての学校側からの観点、学校教育課からの観点は、亀田教育長どうですか。その人数の編成に対しては。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 学校規模の適正化の問題は、従来から御指摘をいただいております。

今回八津田小学校の件につきましては、昨年度より築上町の中で八津田校区ですね、4地区ございますけども、人口がふえているということでございます。ほかの地域は、残念ながら減少ということでございますけども、そういう状況があつて、子供の数も今後そんなに減らないといえますか、現状維持、またはそれ以上できればありがたいなというふうに思っております。

その町内全体の学校のことについては、やはり将来を見越して余り慌てない形で、何年後かを見据えた形で考えていく必要はあろうと思います。

ただ、現在できるだけ地域のほうで学校の子供たちですね、何とか入学を維持してもらおうという地域の強い要望もございますので、その点を踏まえながら、総合的にやっぱり町内の学校については、考えていく必要があるというふうに思っているところでございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 先ほど来空調の関係、冷暖房の関係は、町長すぐやってくださいよ。そうじゃないと、10人以下っていう大きな声じゃ言えないでしょう。いやいや、そんなこと下城井しますか。します、町長します。

町長きのう言ったじゃないですか。補助金の返還があるからどうだ、こうだって言いよったじゃないですか。いや、下城井にしてもわからんと言ったじゃないですか。建てかえとなると、補助金の返還があるのかなというような答弁しよったじゃないですか。（発言する者あり）課長、どうですか。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。八津田小学校建てかえを予定されているということで、なかなか国、県の今まで補助事業がめどがつかないところでございますが、今回の特例交付金につきましては、建てかえ予定の学校も対象になるということで、国のほうから回答をいただいて、今その特例交付金を活用して設置をということで検討しております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 検討しているということなので、一日も早く町長の意に沿えるように、事務方も努力してください。

もう一つ、八津田小学校の概算のその金額、建設金額がわかりますか。

○議長（田村 兼光君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 八津田小学校建てかえの事業費でございますが、今算定しておりますのが、築城中学校の事業費をベースに、総額12億3,000万程度を想定をしております。

ただ、これが今後の建築物価の上昇ですね、それから来年の消費税の関係、増税等の関係で、もう少し増額傾向にあるんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 大体12億前後、ひよっとすれば物価上昇に上がるかもしれないということですね。はい、わかりました。

じゃあ、次に駅前周辺整備の進捗状況ですが、今どの程度の事業が進捗しているのかをお願いします。

○議長（田村 兼光君） 竹本都市政策課長。

○都市政策課長（竹本 信力君） 都市政策課、竹本でございます。ただいまの御質問に回答いたします。

本事業につきましては、昨年平成29年度より33年度まで、来年元号は変わりますが、今の元号で言いますと33年度までの5カ年事業として実施しているところでございます。

昨年につきましては、用地測量、補償調査等を行いました。現在、今年度、平成30年度につきましては、用地買収と補償を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 3月の予算のときに、駅前周辺に整備にかかわる予算の内訳というものをいただいております。この金額を見ますと3億200万、約3億という数字が出ていますが、課長、この数字に関しては間違いありませんか。

○議長（田村 兼光君） 竹本都市政策課長。

○都市政策課長（竹本 信力君） 都市政策課、竹本でございます。約3億300万という資料で間違いはないでしょうか。はい、そうです。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） じゃあ、もう少しちょっと詳しく、この事業費の内訳、例えば補償に関する金額と事業費に関する金額は、どういう割合ぐらいになっていますか。

○議長（田村 兼光君） 竹本都市政策課長。

○都市政策課長（竹本 信力君） 都市政策課、竹本でございます。ただいまの御質問の回答でございますが、平成30年度の予算の内訳、議員さんに提示した資料でいきますと、補償費が約2億1,000万、土地の購入費が7,200万でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 済みません。工事費は幾らを予定していますか。

○議長（田村 兼光君） 竹本都市政策課長。

○都市政策課長（竹本 信力君） 都市政策課、竹本です。工事については、まだ議員さんの資料には載っていない、はじいていないと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 大体どのぐらいの金額がかかる、補償費が約2億8,000万ぐらい、その他もろもろでかかるんでしょう。この県の工事と合わせて、国道から約100メートルぐらいですかね、100メートルもないか。コマーレの入り口までが県の事業、それから上の駅までが町の事業ということで、県の事業は今簡単でいいです。どのくらい進んでいますか。

○議長（田村 兼光君） 竹本都市政策課長。

○都市政策課長（竹本 信力君） 都市政策課、竹本でございます。ただいまの御質問の回答でございますが、数字的なものは示されておりませんので、お答えできませんが、スケジュール的には、今町が2年目で用地買収、もう既に更地になっているところを皆さん御存じかと思いますが、実施しているところです。来年度も引き続きまして用地の残り、補償を含めて実施する予定です。

県につきましては、現在進捗状況が1年おくれた状態で、現在用地測量、補償調査等を行っているところでございます。最終的には、33年度で1本の道路、駅前ロータリーということで、竣工は同じ33、元号で言いますと33年度、34年の3月までに竣工ということで、同時に終わる計画を持っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） ここで、事業に今さらけちをつけるわけじゃありませんが、駅舎の問題とか、これ活性化というような言葉が使われて、この事業は推し進められてきたんではな

いかなと思います。

活性化という言葉は、非常に聞こえもいいんですが、10号線から駅までがずどんと大きな道路ができて、ロータリーができて、でも駅舎が変わらない。駅に向かって右側の業者さんが、商店かな、立ち退きになると聞きます。そうなる、あそこから店はほとんどなくなってしまう。何を活性化としてこの事業を進めているのかが、非常にわかりづらいんですが、何か打つ手はあるんでしょうか。何か計画はあるんでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） この駅前整備事業については、もう旧椎田町のときよりの懸案事項でございまして、この辺については必ずしなければならないという思いで、国、県を要望して事業化になった経緯がございますので、これについては必ずやり遂げなければなりませんし、そして、この計画につきましては、北口、そしてまた今南口のほうも入ってこられるような計画をしております、あとは駅舎。

駅舎についても、今の位置じゃなくて、プラットホームの中に1本つくって、両方から入れるような計画、具体的には数字を出しておりませんが、そういう構想はしております。

そして、今は先般研修等に行きました中で、今人口減少の中の時代で、前は施設というのは点々とばらばらに配置していたのが、今だんだん少しずつ交通要所の結末点といいますか、町なか回帰みたいな事業的なまちづくりというのが進められておりますし、築上町、椎田の駅前もそういう思いで北口、南口で駅を改良して、そしてコマーレを含むあの一帯に人が集まる、あれができる場所、そしてこの庁舎を含めたところの位置で、中心地で町の活性化といいますか、事業化をしてやっていきたいなと思っています。

南口も、当然そのいろんな計画がこれから出てくるんじゃないかなと思っています。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） なかなか今回のこの質問は、公共事業について非常にハード的なその事業を質問させてもらったんですね。

非常に見解の相違ですから、わくわく感がないというんですかね、——わくわく感なんて抽象的ですけど、例えば駅の前を整備して、本当にあそこがにぎわうだろうか、活性化するだろうか、今副長が答えていただきましたが、じゃあ南口ですか、向こうは。南口、また駅舎というものを今後展開していくんだろうけど、それで駅前が何かにぎわうというのは、私だけでしょけど、なかなか想像できない。

ですから、そこは道がよくなったほうがいいし、駅舎もきれいなほうがそれに越したことはないというのは、全然変わらないんですが、でもそこにもう少しハード的じゃなくて、政策的な、

本当に人が集まれるような、そういうものを何かないと、この事業というのはどうなのかなという気はしていますので、そこはまた町長、どうかしてあそこをにぎわして、吉富駅をいつも参考にしますが、あそこでアンテナショップを出したのが、店を出したとかというような新聞にも出ていましたよね。

ですから、そういうふうな形で駅がにぎわうことで、そこからまた事業者がふえていくということもやはり考えたら、やった意味が出る事業にさせていただきたい。

もう時間もないので、今計画している、今後計画しているというのは、副町長、それぐらいですか。まずは事業的なもので駅周辺、もう少しやろうということと、何かほかにありますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応今のとこ駅の北側をまず最初にやって、南側ということで、これも築上西高が一応我々、うちの町の宝でございませし、これをずっとやっぱり存続させ、そして、西高の皆さんが利便性の図れるような形にしていくということのも、一つの形じゃなかろうかと。

そして、南側の人も駅にいわゆる今は回って行かなきゃいかんけれども、すぐにもう南側から乗れるような、そうすることによって、一挙にはその活性化という形はできないけど、やっぱり舞台づくりを町がやっていくと。そして、後は民間の皆さんがいかに入ってもらおうかと、これに越すと思います。

あとだからそういう形で、基本はアクティブマートということで、駅を中心にこれももうちょうど私が産業課長のときから、いろいろそういう案でやっておったんですけど、いろいろ反対があつてできなかったということもございませし、そういうことで、ひとつコマーレもその一環でつくって、コマーレを中心という考え方で、今回の庁舎のほうも、農協のほうに打診したけど、それはちょっと無理だったという話もなつたんで、せめて駅を中心に、駅、コマーレですね、これを中心に人が集まる場所をつくっていかうと、このように考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 本来であれば、この駅の問題も前町長と話したことがありますが、L何かあつたじゃないですか、1,000万ぐらいかけたの。あれのときに、「不動産もJRも築上町には協力するものがありません」という寂しい回答を覚えております。

自前ですることはいいいことでしょうけど、やっぱりそこは本来民間を活用して、官はそれに対する事務的なものとか、支援をするというようなのが今の時代の流れだと思うんですね。

行政主導になると、どうしても最後にお荷物になったりとか、いろんなものが今全国で大変なことになっている自治体多いようですので、そのあたりも踏まえた事業展開をしていただきたいと思います。

次です。最後に時間がないので、椎田小学校、葛城小学校付近の信号の問題について。

これは簡単なことで、教育長、椎田小学校を下っていくと、入り口に信号がありますよね。今の時期、築城小学校もそうです。真っ正面に朝日があつて、信号機が見えない。ちょっと接触事故があつたそうです、子供のですね。その辺は御存じだと思つてんですが、校長先生に聞くと、恐らく信号機が黄色ぐらいで突っ込んで来て、後続車が赤でもわからなくて、そのままつながつて来たんじゃないかと。

築城小学校も、私が通つたらやはりちょうど7時半と8時ぐらいは真っ正面に、ちょうど別府のほうから下ってくるというかね、だからそんな感じでした。どうかならんだらうかと、事故が起こつた以上、例えば国土交通省とか警察にもっと呼びかけて、何か手だてはないもんだらうかというような形です。

例え話をするとあれですけど、手前に信号がありますけど、もう一つ何か注意喚起をするような看板を立てるといろいろあると思いますが、教育長どう思いますか。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 御指摘のように、学校の子供たちの通学上の安全、これはもう第一でございまして、今御指摘のような築城小学校、椎田小学校ですね、ちょうど朝日が当たつて信号が非常に見づらいというようなことでございますので、今後は関係機関と御相談させていただいて、豊前警察署も含めて通学上の安全についての対策をお願いもし、こちらもそういう形で動いていきたいと思つておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） ぜひ一度検討を、状況は教育長、課長わかりますよね。はい。だったら、よろしくをお願いします。

それと、最後の西角田小学校のちょうどこれちょっと質問の仕方がわかりづらかつたと思つてはすけれども、上り松からずっと今工事をしている線路の、あそこは5年計画ぐらいでたしか福岡のほうまでつながるような計画やつたですよ。

先般、それをお願いに総務課に行つて、非常に時間進入禁止なのに多いので、警察等に連絡してくれということ言つたら、警察がすぐ来たそうですよ。切符も切符切りで10台ぐらい並んでおるそうです。白バイも来てくれたりとかいうふうなことで、今大分少なくはなつていくということです。

ただし、あそこは広くなると、今度その時間帯の規制とかはどうなるんだらうかという問題で、車がどんどん通れるようになると、広くなることはいいんだらうけど、危険性が増すんじゃないかというようなやっぱり保護者の懸念もあります。

今後の計画については、今言つた5年間でしようけども、そういう面を含めて今後あそこの規

制をどう考えているのかだけお願いします。

○議長（田村 兼光君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。議員御指摘の道路、通学路については、今現状そういう形で、進入禁止の時間帯に車両が進入しているということ聞いておりますし、建設課のほうでずっと道路の改良工事ですかね、計画されているのも聞いております。

今後の道路の改良工事の関係につきましては、建設課と協議、それから学校を交えて協議をして、そういう安全対策に努めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 以上で終わりますが、1時間町長と年に4回の議論しかできないし、1時間ということでもいつも言っています。いろいろ言いたいことを言わせてもらいましたが、今後もやはり議論の中でいい物をつくり上げていくというのは、議会と執行部との関係だと思えますので、余り恐れ顔をせずに、もっとおおらかな気持ちでこれからも行政を進めていってください。

以上で終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） それから、答弁するには後ろわからんけ、議長っちゅうて一言声を出して。

それでは、これで午前中の質問を終わります。再開は午後1時からとします。

午後0時04分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、8番目に2番、小林和政議員。小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） 初めにお断りしたいと思いますが、一般質問にしては非常に乱暴な見出しを打った、乱暴な言葉を使わせていただきましたけど、これ、私意図があつてこういう言葉にしました。常識で判断するのに極めて納得できないようなうちの議会はしました。だから、本音できょうはお話をしたい、お尋ねをしたいという気持ちで、本音のつもりでこういう言葉を使いました。これ、私の本音です。

だから、この内容を申し上げる前に、日本は腐ったと書いています。これは腐ったと思っておられる方はおられないと思います。恐らく私だけだろうと思っております。だから、私がそう考えておる理由を少し申し上げておかないと、あとの質問につながってきませんので、それを少し

だけ時間いただいて申し上げます。

腐った状態、今の状態を申し上げたい。極めて倫理観の乏しい権力が、我が身あるいは一部の仲間の利益を目的として、国民の目をそらせながら社会のルールを無視したり、あるいはねじ曲げたりしながら自らの意志を押し通すことだけを主眼に置いた体制づくりは、日本全国のあらゆる分野において作り上げられつつある状態。恐らくもうでき上がっておるんじゃないかという気はしております。

こういう状態を腐った状態と私は申し上げたい。その腐った一環が、たまたまきのうの毎日新聞にこういう記事で載っていましたが、毎日新聞。こういうことが許されるかという、これ内容は皆さんごらんになつとるでしょうから、個人的な内容がありますので私は申し上げませんが、こういう内容は、私が腐ったと思っておる一場面だと思っております。だから、全体的に申し上げますと、わずか1時間しかない中で説明することはできませんので、1つに絞ってちょっと申し上げます。

テレビの画面で、日本のトップリーダーとファーストレディが外国を訪問します。飛行機から降りてくる場面がニュースで出てきます。これを見て私は非常にイライラするんです。ストレスがたまるんです。外国を訪問することによって、この方が日本の代表としてその外国の方と交渉し、日本の将来の方向づけをやって来る。こういう状態です。皆さんどう思ってます。

私は、このトップリーダーの方は、本当に資格があるか、非常に疑問に思っておるんです。このきょう説明一つに絞って説明していきたいというのは、森友学園の問題はどこに行ったんでしょうか。このトップリーダーの方は国会で、「私なり妻が何らかの関係があったならば、総理はもちろん国会議員もやめます」、こういう発言をなさった総理です。今もやっておられるということは、あの森友学園問題というのには、あの夫婦は一切関係なかったんだと判断しておられるということです。この判断、正しいでしょうか。考えてみてください。

森友学園が10億円相当の土地を8億円値引きしてもらって、そこに小学校を建てた。その小学校の名誉校長として奥さんの名前が出ている。パンフレットには写真入りの挨拶文まで載っておる。関係者の前に行って挨拶までした。こういう事実があります。

この問題がどんどん広がっていく中で、例えば役人の世界では公文書の改ざんまで行われた。この公文書の改ざん、恐らく歴史上初めてのことだと思うんです。終戦後に、悪いからといって全部焼却処分したような例はあったかもしれませんが、公文書を平気で改ざんしたという事件がありました。そして、その中でそれを指示したとされる役人は、国税庁の長官に栄転された。おつきの女性の、夫人づきの女性の官僚はイタリア大使館に栄転された。ところが、改ざんを命令された下の職員は良心の呵責で病気になって、最後は自ら命を絶つ。こういう事態まで発展しています。

ところが、こういう状態の中でも、いまだに8億円の値引きの根拠すら明らかにされていない。「100万円もらった」、籠池さんが国会で言いましたよね。じゃあその100万円はどうなったんですか、皆さんどうなったか知っています。残念ながら私わからんのです。私もどうなったかのかと。結局籠池夫妻が大阪府からの補助金の詐欺みたいなどが勾留を受けて、非常に長い期間、こういう流れがあります。

こういう論は一切関係ないと判断されて今まで続けておられる方がトップリーダーです。役人の世界でもそういうのが当たり前になって、国会でぐちゃぐちゃな答弁した人が栄転する。改ざんを指示した人ですら、結果的にはやめることになりましたけど、こういう状態までなった。これを全く関係ないとして、役人の世界でもこういう関係ないという判断が正しいとする人たちが多いからこんな動きになる。

もう一つ申し上げます。こういう人を総理大臣候補として自民党の中では圧倒的多数で再選された。ルールも変更したそうですけども。ということは、自民党の中でも全く関係ないという考え方が多数派ということですよ。

ということは、私は、これを全く関係ないと判断する判断力は、極めて危険な判断と思っています。だから、こんな判断力を信用することはできない。これに役所、政治家、さらにもう一つ申し上げますと、世論調査の支持率を見ると、内閣支持率のほうが三十何%、不支持もそれに近いありますが、支持率のほうが高い。国民の中でもそう思っておられる方が多数だろう、この結果を見ると。だから私は、日本は腐ったと、こう申し上げたいんです。

ここで、何でもこういう内容で日本が腐ったと申し上げたかということ、うちの町みたいな自治体、15億の税収で100億の年間予算がいるような自治体では、この国を頼らざるを得ないわけでしょう。この国に頼って自治体を運営していかなければならないところが多い。

ということは、この腐った国であれ、頼りにせざるを得ないということになると、一番やりやすいのは、腐った国を頼る自治体は、腐った体質になるほうがやりやすい、最良の道ではないかと考えて、町長やっておられるんじゃないかと私は思うから、今まで長々説明しました。いかがでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 私は、日本は腐っていないと思っています。森友問題とか、これまだ調査の段階だと思う。もう一つ四国の問題があったですか、まだまだちょっと下火になってきた感じはしますが、この問題は司法、日本は私は腐っていない、いわゆる三権分立がぴしゃっと決められた国だと思って、よその国よりは日本が一番民主主義の国だと思っておりますし、それは私は腐っていないと思っていますし、我々町も、それは当然財政的にはテイニンするところもございしますが、基本的には地方自治という憲法に保障された項目がございしますんで、これはこれ

で地方自治という形の中で、私どもは町の中をいろんな形で運営していくと、これは財政的には足るところございません。実際自主財源ございません。依存財源でございます。

そして、そのために国は地方交付税という制度で、財源不足のところには、ちゃんと国が集めた税金を再配分しようという交付税法という法律がございますが、この法律に基づいて交付を受けておると。あとは補助金は、これはもう裁量でもらえる場合が多々ございますが、しかし、申請がしかとした形で理由づけができておれば補助金はもらえるというようなことで、これをいろんな裏を通してとかいう、そんな形は私どもやっておりませんし、ちゃんと筋道を通した形で国とは対応しておると、このように私は自信を持って申したいと思います。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） そうですよ。そう答弁してもらわんと、私がやりにくいわけです。あなたはそういう気持ちでやっていきよるといって形をとらざるを得ない。これ何でかという、町民にとっては補助金もらわないかんわけですから、補助金できるだけとってもらうためには、そういうスタイルをとりながら、腐った体制でやっていくが一番いいんです。本心で私きょうは申し上げると言っています。

あなた、根性腐つとると思うんです。だから、町民の前で芸をするわけです。私は一生懸命やっています、真面目にと。こういうやり方でやるのが、本当言うて自治体の首長としてはやり手だと私は思います。あなたが私みたいなことを言いよったら、一遍でやられますよ。絶対すべきじゃない。あなたはそう答弁するので、私は正しいと思います。

だから、そういうやり方で国に対してやるのは、何ら異論はございません。私は腐ったと思っていますけど。だから、これから具体的なうちの町の内容についてお尋ねしていきますが、これはあなたが腐っていないところを教えてください。

では、そこで一つ、そこに出していますけども、庁舎の建設の関係、具体的なことは、もういろんな方がいろんな質問されてますんで、どんどん進んでいる。工藤議員もおっしゃいましたけども、立派な建物を建てていただくことを期待しながら、楽しみに待っておりますが、私はこの進め方が極めて腐った体質でやっていると思っているわけです。ちょっとさかのぼって、一つずつお尋ねしていきます。だけ、いらんこといりませんので、どうやったことだけおっしゃってください。

この庁舎を建てよう判断した時点はいつかわかりません。必要性はどなたも感じておったと思いますけども。一番先に農業用地を庁舎用地として調査に入りましたが、庁舎の候補地として調査に入ったことがあります。この時点で農協の用地を候補地として決めた、この決め方、どういう形で決めたんかをちょっと教えてください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これは、基本的には町のあるべき姿を、いろいろ公共施設を集中しながら、できるだけ駅の近いところという定め方で議論をしながら、ここは最適だろうというようなことで農協さんのほうに打診したら、一応ある程度のいい方向性があるというふうなことで、最終的には建物を別で、葬祭場を移してくれという形になれば、ちょっとそれは応じられないということで、そういうことで決定しました。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） 内容を聞いとるんじゃないんです。どういう席で、どういうメンバーで決められたかというてお尋ねしています。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これは私がリーダー的な形で、ここにやったらどうだろうかということで、一応打診をしていったということがございます。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） 町長が個人で決められて、農協のほうに打診されたと、こういうことですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これは職員に指示して、どうだろうかというふうなことで、一応協議をしていったという形になります。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） ということは、最初の農業用地を候補地として決定して、それ以降、その年の3月議会に農業用地の購入資金を、3月議会で修正案可決で否定されました。この時点までに決めたのは、町長が決めてここまで来たということで理解していいんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） それは当然私が最高責任者でありますので、私が決定と形はとります。決裁をやりながらとってまいります。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） 3月議会で修正案可決されてなくなった。それからごくわずかの間に、じゃあもうこの用地、この現在地に決めた。これはどういう場で決められたんでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これは農協との経過を、一応関係課集まっていたきながら、一応断念せざるを得ないなということで、最終的な話で決定をしていったところでございます。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（２番 小林 和政君） 関係者集まっていたいて、どういふ方たちでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 関係の課です、関係課。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（２番 小林 和政君） ということは、この農協はだめだったからこの土地に変えようという決定したのは、町長と関係課、要するに町長と内部の人間で決定したということです、そうですね。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） はい、そのとおりでございます。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（２番 小林 和政君） そして、その決定がこの前の３月議会まできて、３月議会でその案が出たわけです。この土地に３０数億円で建てるから予算を通しなさいということ、３月議会に出た。当初予算の中に入って出た、そうですね。これが修正案ではなくて、全部含んで当初予算の否決という結果になりました。それは大変だということで４月に普通の予算と建設予算を分けて２回臨時議会を、そうですね。

建設予算を除いた部分は全会一致で可決です。ところが、庁舎建設予算のほうも多数で可決です。極めて奇妙な結論ですけども、（発言する者あり）ああそうですか、町長はそう思っています。私は奇妙な結論で、この結論は庁舎がこれから建って５０年続く間、続く内容と思っています。ここであえて申し上げたのは、今後５０年築上庁舎ができるときに、このときの議論は絶対記録に残っていくと思っていますので、それで私はここであえてもう一回本音で申し上げるということです、いいですね。

これが可決されたという今までの結果です。ということは、庁舎の必要性は誰もが認めた、ずっときた。この過程で町長が思うとおりに決めていかれた。３月議会に出た案、その後を見ると、町長と役場内の庁舎検討委員会、そして一つのコンサル会社が入ってつくり上げた案が４月の臨時議会で可決されました。ということは、これで庁舎の建設が決定したわけですから、そうですね。この過程は町長まともだと思いますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には庁舎の経過、いろいろございますが、これはやっぱり執行権とそれから議決権ということで、日本は司法の権利は地方自治体にはございませんけど、議会とそれから町長部局、教育委員長部局は執行部でございますけど、執行権という形の中で、提案を議会にやれば、議会がこれがいいか悪いかを判断していただくということで、悪ければ否決、よければ賛成と、時間が足りなければ継続審議という形になるわけでございます。

このときにいろいろと審議をしていただいて、私の案が悪いということで否決されたことも多々あります。そういう形の中で賛意もいただき、この前の予算でもそうです。あの項目はいいけれども、議員さんそれぞれやっぱり考え方持っております。だから、一つずつ分けざるを得ないような状況になったんで、この前は分けて提案をしたということで、おかしな状況ではないという。

それともう一つ、小林議員に聞きたいんですけど、築城の庁舎を建てたとき、どんな手法でやったのか、ちょっと教えてもらえればありがたいと思うんですけど。

私はそれ以上細かく皆さんに相談しながら、検討委員会をつくりながらやってきたというふうには考えております。そして、築城の庁舎のとき小林議員、議員さんだったんでどういう形で賛意を示してきたのか、ぜひ教えていただければありがたいと思いますけど。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） 私は知りません。私はその内容については知りません。これで答えにさせてもらいます、あなたのお尋ねの。

ところが、そのこの庁舎の関係のときに、あなたの得意な方法ですから、合併前はこうやった、合併したときはこうやったと、すぐそっちの方向に持って行って、自分の立場をよくしようという考え、非常に姑息な手段です。腐った一つです、これも。これは申し上げてこれでいいですけども。

いいですか、庁舎はあなたと役場の中だけで独断で建てた、私がこれ独断で過ぎないかということを書いていますけれど、建てた事実が今までの説明の中ではっきりしとるんでしょう。庁舎は誰のためのもの、町長、あなたのもの、職員のもの。町民のためのものじゃないんですか。町民のために建てるんじゃないの。

その町民の意思を今までどこで聞いたかという、アンケートとって28人が何かの答えがあった。これだけです。町民の声はこれで十分とあなたは。もう庁舎建ちますよ。今まであなたやってきた中で、町民の声は十分これでいいんだというふうに理解しとるんでしょう。だから進めよるんだと思いますがどうですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これは私が働いた執行権だと思っておりますし、それから、これに異議があれば反対の意見がどんどん出てくるけれども、来ません。これは私が皆さんに対してある程度の説明をずっとしておりますし、それが小林議員は説明が足らん、足らんと言うけど、足りん人を連れて来てください、文句言う人を。そうすればちょっとお話は聞きますんで。そういう考え方で、いつも私に小林議員は町民の意見を聞け、聞けと言うけど、私はそういう意見を聞きたいんです、本当は。あなたから町民の意見を聞けじゃなくて、聞いた意見をちゃんと出してくる、

そういう形でやっていただければ、私もどんどん対応いたします。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） もうこれはあなたと話してもだめですけ、話しませんが、町民の方がこの土地にこの建物で建てる、それすら知らん人がまだおると思います、町民の方の中に。庁舎どうなったかと聞いてくる方がおられます。こういう状態で建てた庁舎になります。

私は何回もこの土地どうして選んだんか、江戸時代から中心地ここですみたいな答弁やったけど。ここの土地に建てること自体をどこで決めたんかわからん、こういうことを本来決まる前に議論しておくべき内容だと思っておるんです、今でも、本来なら。

もう終わったことですけ、一つの手法であったと思うことを申し上げますと、66の自治会があります。担当課長がここに4人ぐらいおると思いますけど、1人が2件ぐらいのつもりで総会に行って、庁舎の建設について何か御意見を伺いたいぐらいのことをやっても、庁舎についてはそれぐらいの行動で、それぞれの意見を聴取した上で集めた上で、前もっての準備としてこれぐらいのことはやるべきだったんじゃないかと思うんです。

この同じようなやり方が蔵内邸でも地元には一切説明せんまんまどんどん進んでしもうて、結果ああなった。地元の自治会ですら、自治会長が知っちゃっただけで自治会長すら中に説明してない。こういうような状態で、行政が独断で進めていく形になると、地元の協力は得られない。だから、地元は知らん顔しとるわけです。

こういう形が、もう一個申し上げてもいいんだけど、ここでとめておきますけど、行政が独断で住民の意思を確認せんまんま進めることによって、大きな禍根を残すような事態になる。特に庁舎は町民全体の、本当に町長のおっしゃる宝だと思うんです。それはもうちょっと大事なやり方で進めて、町長のあまりにも独善的なやり方が過ぎたんじゃないかと私は今でも思っています。あなた全然そんなに思っていない。私のほうが（ ）というふうにおっしゃとるんですから、それはそれでいいと思います。

でも、こういうことを申し上げた例があるということを経事録に残して、50年先にこういう人間もおったんだということが出てこな、誰もばかみたいは何も言わんでやってんかと国と同じことになりますから。言う人間もおったということを証明として私はここであえて本音で申し上げている。あなたの腐った体質ということを申し上げます。（発言する者あり）

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） ちょっと小林議員、腐った体質というのは言い過ぎだと思うんで、そのところは冗談に私はとっておきますけど、基本的には私は執行権を与えられております。それで、議員の皆さんに提案やっていかがでしょう、それが議員の皆さんは住民の代表ですよ、基本的には。だから、そこで賛意を示してもらえれば私は基本的には賛成と。

しかし、まだまだ説明が足りんなという庁舎の問題も大分説明してまいりました。町政懇談会をやったり、いろんな形で広報も相当書いてきました。そういう形で、説明はFM放送でも話してきておりますし、相当皆さんにはPRはしてきたつもりでございますが、どういう方法で、今までこういう建物を建てるのに、住民の意見聞け、聞けとかいう形で、そんなに私は、それぞれ執行部の一つの考え方で、こういうものを建てますよということで議員さんに提案すれば、ほとんどこの自治体もそれはそれで間接民主主義です。全ての皆さんの意見を聞くという形になれば、議会はもういらぬような形になりますけど、議会がちゃんとその民意を集めていただいて、今皆さんそれしていただいていると思うんです。それが町民の意見を聞け、聞けて言うたら、そういう形で町政懇談会あたりで説明はしますけれども、そういう機関はございません。総会制度とかいう。そういうことで御理解願いたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） どうも町長と私はやっぱり合わんのでしょね。これはもうしょうがないです。でも、町長がいい建物を建てる時に、本当に町民のために考えてやっていくというんであれば、それは立派なことと思います。立派な町長だと言われることになります。もう少し準備期間の中で町民に対する対応、もう少し考えるべきところがあって、私は町長と内部の人間だけ、あるいは一部のコンサルを利用しての計画の立て方、決定の仕方、4月の臨時議会であなたの説明はこういう委員会で説明した内容で、数字が通るかみたいなことを申し上げました、嫌みで。おかしいと思うことはいっぱい申し上げてきました。でも、結果的にはうちの議会は可決したんですから、あなたの勝ちなんです。だから、あなたがよりよい建物を建てる努力をしていただきたい。私たちはじっくり見せていただく。ということで、この庁舎の関係については終わります。

その次に、もう一点ありますんで、私、見出しの中で腐るの、腐るという言葉をあえて使わせてもらいます。腐るのは、倫理観の乏しい権力が独断専行をやること。登壇せんでやってくれれば、一部の人間だけが言うこと聞いてもらえれば、ものすごくおこぼれにあずかりやすいから。いやいや、町長のことを言いよるんやないよ、一般論として不安は倫理観の乏しい権力が独断専行でやってくれた上に、それを隠す体質があってくれたらなおいいわけです。で、どんどん広がっていく。もう一個、今度は隠すほうの代表として、その次の問題一つある。お尋ねしていきます。

これもいろいろありましたんで、何やかや皆さん御存じです。今でもあれはどげんなったかという方おられます。不祥事が発生した。1億円超ということだけしかわかってない。それで、去年、おととしの3月やったか、当時の消防の管理者であった豊前の後藤市長がうちの全員協議会に来て、調査委員会で調査をします。調査判別次第説明いたしますという約束をしていました。

今だにありませんよね、何にも。

そこで一つお尋ねしますが、調査委員会の報告書、出た日付、課長、知っちゃらせん。調査委員会が報告書を出した日付、私知っていますよ、ちょっと言ってください、わかりませんか。

○議長（田村 兼光君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。消防の負担金に関しましては、総務課のほうで支払いをしているんですけども、広域圏の担当は企画振興課のほうになりますので、企画振興課長もことしかわったばっかしですので、私は日付は存じ上げておりません。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 日付は定かではないが、小林議員に1回見てもらって、そして僕はやってもいいと思ったんです。だから、僕は情報公開全て、プライバシーとかいろんな障害があるのはちょっと差し控えるんですけれども、ほとんどの情報は全て皆さん知る意欲があればやってありますよね。

そういう形の中で、配っていいかなとって1回配ったら、本部のほうから回収してくれということ、もう3年ぐらい前だったですか。去年だったかね。ちょっと覚えてないけどそれは小林議員、全議員さんに1回差し上げて、回収したということは覚えております。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） じゃあ私が説明します。この調査委員会の報告書が出たのは去年の7月です。29年の7月16日、16か18やったんです。それを9月の議会のころにお尋ねすると、まだ出てないけどどうしたか。一番町長が正直な人だから、出していいということで見せてもらいました。送ってもらいました。

あの送っていただいたのは、産業建設の委員会の議員だけです。その委員会で申しあげましたから、委員だけが見ております。それが土曜日の午後にいただきました。日曜日過ぎて月曜日の朝に取りに来ました。

これは、町長の姿勢としては非常に正しい姿勢だと思いますが、見たのは一部、半分の議員だけです。しかし、これは、町長は理事の一人であるかも知らんけども、1人の町長として我々に見せてくれた。消防本部で調査報告書を正式に公開して、再発防止策はこうしますの説明は今現在全く何もないわけです。

じゃあ過去の消防の管理者がそうであったのであるならば、あなたは4月から管理者になっておるんですから、今度はこの一町長ではなく、消防管理者としてこれを完璧に公開する、こういう気持ちありませんか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には消防管理者と組合長がおります。組合長に相談して組合長が

よければ、私は公開していいというふうには、消防管理者の上に組合長がおりますので、広域圏組合長、行橋市長ですけど、相談していいという形になれば、それは。私は多分、別に悪くないと思っています。だから私も全て情報公開しなさいということで、全て今消防のほうには言っているんですけど、なかなかやっぱりそういうちょっと係争中だからとか、そういう話があるんですけど、一応司法の分は住んで、今は民事の裁判に移っております。

これも一応報告しますと、和解をしないかという裁判所からの和解案が出てきております。これによって相手の支払い能力、そういうものを勘案しながら和解をするというところまでは今理事会で決定をして、あとは弁護士に委ねるというところまで今行っておるわけです。

そしてあと、基本的にはまだ、私が今管理者になってから行動したことは、まずはやっぱり全体的な形で、どこが責任あるのかという形になれば、一応一番の責任者は消防管理者と会計管理者、これが責任があるというふうな形で、監査委員のほうに今これの賠償責任についての有無を、監査委員の意見を求めなければならないということになっております。この監査委員の意見がまだ今検討中でございますので出ておりませんが、そういうことで。

そしてあとは、あとの皆さんにはもう賠償金もないということで、ないでも不祥事があったんで、関係者一同何らかの協力をしていただくというふうなことで、まずは消防署の職員、全部私が消防長と一緒に職場まわりをして、こういう不祥事があった広域圏消防だから、何らかの形で皆さんに少しでも補填を協力してほしいということと、それからもう一点はOBの方、これも一応集まっていたいただいて協力をしていただくというふうなことで、あとは一応理事経験者、それから監査委員、そのあたりも協力を依頼をしていこうということになったら、ちょっと消防のほうでもう一件の不祥事が出ましたんで、今ちょっとそこで途絶えておりますけど、そういう経過でございます。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） 今のあなたの答弁が隠蔽体質と私言いよるんです。いいですか、申し上げますよ、私は。あの報告書、私見た人間ですから、記憶に残ってる限りで申し上げますが、あの報告書には年度ごとにわからんことになった金額が出ています。15年分ぐらいあります、出とるだけで。途中で一旦発覚したから戻させようということで、ある程度の金を入金させた。ところが、その人をそのまま置いておった。そしたらその翌年に、ずっと前年よりまだ多くの金がわからんことなっちゃんです、その翌年に発覚した。それからまた五、六年たっておる。それが最後に発覚してから、もう本人は懲役2年かなんかやったです。もう出て来とるですよ。それまでこれをまだ出せない、これは中身に問題があるからなんでしょうよ。隠そうとするから出せんのです。こんなに時間がたってもまだ出せん。再発防止策も何もない。（発言する者あり）いやいや、それは自分方たちだけで隠して、隠蔽体質の中であつちよるから、外部がわからんの

です。どげんなつちよるかという人ばかりなんでしょうが。私もそう思うてます。

その中でも、あの報告書出すだけで今みたいな内容が事実がわかること、さらにはあの記述の中に、途中の決算報告書の中に使途不明金ありという文言が残っておるということは、それは残っておるんです。あの報告書の中に入っておるんです。これを調査委員会の報告書が決定して出された、出された時点でもう消防本部は受け取っておる。受け取ったのは去年の7月十何日かです。もう1年半たっています。それまでまだほったらかし、これ、隠蔽体質でなくてなんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 隠蔽をしていないということで、公開するものは私はするというふうに考えておりますんで、過去のことは若干そうだった、回収したりという形でそうだったかもわかりませんが、とにかく皆さんに公開するものはしていいという書類であればします。ただし、個人名が入っていると、そういうのは抹消してやる場合もございますけど、そういうことで、この問題早く片づけられれば、いつまでたっても尾を引っ張るだけだということで、私は消防管理者の任について早く片づけようと、そのような気持ちで今事に当たっておるんで、あと組合長のほうに伺い立てながらやっていくという形になっておりますんで、そういうことで御理解していただきたいと思えます。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） これあんまり、我々の仲間が事件を起こしたんですから、今回の最近起こった不祥事についてあんまり、まだ何らか申し上げるの早すぎると思っていましたので、申し上げるつもりはなかったんですけれども、こういう体質の中が、こういう事件につながったんじゃないか、私こう疑っています。こういう体質がある中でこういう事件が出てきた。これは起こるべくして起こった。

何でかという、私もう少し詳しく聞いてます。実際この席でお話したことがあると思えます。根も葉もない噂として、消防職員は幾ら、役場の職員は何ぼでなれるという話聞いたが本当かと私に聞いてきた人がおると。30年前はそんなことあろうけど、最近こんなことは話聞いたこともない、そんなことあるはずもなからうがというふうな私は答えたという話をこの席でした記憶があります。町長、耳にした覚えあるでしょう。

こういう話が、昔からありよった話が現実こういう問題が起こるとは夢にも思いませんでした。この隠蔽体質の中で、この問題につながってきた、この不祥事を早くきちっとした形で整理しないからこういう問題になる。これが、各町村が集まったところで起こって、どこの町でもあんまりこのことを言うたという話を聞かないんです。どこでも同じような体質。

だから、これが私が初めに申した国が腐ったから、自治体も腐ってないとやっていけないという話になる。だから、うちも腐ってやったほうがいいですよ。だから、腐った体質をつくり上げ

てあなたは行きよるんだらうと私は理解しておるんです。どうですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） また腐った体制で、私は腐らないように努力をしておりますんで、そこところは理解をしてもらえばいい。

あと、消防の分も、本当いろいろ今まで理事会、我々も関与しておりましたけど、なかなか理事という役割が果たせないままの状況でございましたんで、私は理事会にいろんな形で相談をやっていくと。今まで相談がないんです。職員の採用にしてもほとんどないという形がありますし、そこでそういう結果になってきたんじゃないかなと思うんで、今回からは私は採用に関しては、消防管理者として他の自治体からも試験官を派遣してもらうように改善をしてまいりたいと。

そういうことから、使途不明金の分は再発防止ということで、監査を厳しく、年1回なあなあ監査だった、基本的には。これはもう年1回だけの監査で、ただ、1回しかないという、今町がやっているような月例監査とかそういうものは全くないので、そういう1つの監査体制も不備もありましたし、それから会計管理者とそれから例の消防署の会計職員との間で委任しきったような形があったというふうことで、これもちょっとやっぱり改善しなきゃいかんということで、既に改善はやっておりまして、一応今度の事件に関して、再発しないような防止策は、今講じておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） これできりをつけたいと思いますけれども、腐った国と申し上げました、私のあくまでも個人の考え方ですが。

腐った国に対抗して生き延びていくためには、腐った体質をつくるほうがいいんです。（発言する者あり）それをつまらんと口で言うのは正しいと思いますが、腹はそうなんなさいよ、そうせんと立派な人になったら、今の国ではやっていけません。だから、自治体干される。何でかと言うたら、国のほうの体制がそうだと思うんです。

だから、最後に一つ国が腐ったと申し上げますが、支持率と不支持率で、安倍内閣の支持率のほうが高いです。支持率の支持する人の一番多くの意見は何か、「ほかの内閣よりよさそうだから」が一番多いような、じゃあ不支持の理由は何か、「人間性が信用できないから」が一番多いんです。これが今の日本です。これで終わります。

○議長（田村 兼光君） 御苦労さんでした。

これで本定例会での一般質問は全て終わりました。

○議長（田村 兼光君） 以上で、本日の日程は終わりました。

これで散会します。御苦労さんでした。

午後 1 時35分散会
